

南幌町 創生総合戦略

(令和7年度～令和11年度)

南 幌 町

令和7（2025）年3月



目 次

第1章 計画策定の背景と趣旨	1
1. 地方創生に関する近年の動向	1
2. 計画策定の趣旨	1
3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け	2
4. 本計画の対象期間	2
第2章 南幌町の現状	3
1. 人口の動向	3
（1）総人口の推移	3
（2）年齢3区分別人口の推移	4
（3）5歳階級別人口比の構成	5
（4）自然増減、社会増減の推移	6
（5）転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）	7
（6）通勤・通学の状況	8
2. 出生の動向	9
（1）合計特殊出生率について	9
（2）出生数・出生率と子どもの人口	10
（3）婚姻の状況	11
3. 産業について	12
（1）産業3部門別就業者の割合	12
（2）事業所数の推移	13
（3）農業	14
（4）産業人口	15
4. 現状分析のまとめ	16
第3章 人口の将来展望	17
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	17
2. 南幌町の将来人口シミュレーション	19
（1）宅地分譲の見込みについて	19
（2）出生及び移動に関する仮定値について	19
（3）南幌町の将来人口シミュレーションについて	20
3. 南幌町の人口の将来展望	23

第4章 前計画の検証	24
1. 政策目標に関する検証結果	24
2. 重要業績評価指標（K P I）に関する検証結果	25
3. 検証結果から見る評価と課題	29
(1) 政策目標について	29
(2) 重要業績評価指標（K P I）について	29
第5章 本計画の基本的視点と施策体系	30
1. 基本的視点	30
2. S D G s について	30
3. 本計画における「地域ビジョン」	31
4. デジタル技術を活用した取組	32
5. 計画の施策体系	33
第6章 施策の展開	34
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育てを支援する	34
基本目標2 南幌への新しい人の流れをつくる	37
基本目標3 安心して働ける雇用環境をつくる	40
基本目標4 時代に合った魅力的な地域をつくる	43
資料編	46
1. 南幌町地方創生推進会議 委員等名簿	46
2. 地方創生 2.0 の「基本的な考え方」について	47

第1章 計画策定の背景と趣旨

1. 地方創生に関する近年の動向

我が国の総人口は、平成 20（2008）年の約 1 億 2,808 万人をピークに人口減少社会に入っており、令和 6（2024）年 3 月 1 日現在で総人口は約 1 億 2,400 万人、うち高齢者人口は約 3,623 万人で高齢化率 29.2%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和 7（2025）年には国民の 6 人に 1 人が後期高齢者になると予測されています。一方、出生数は平成 27（2015）年まで 100 万人を維持してきましたが、以降は 100 万人割れの年が続いており、令和 5（2023）年の出生数は約 73 万人となっています。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながる事が懸念されます。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等の首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26（2014）年 12 月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても地方版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

このような地方創生の動きの中で、若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きや、副業・兼業やサテライトオフィス等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも、全国の至るところで見られるようになってきました。

このような地方創生の動きを加速するため、令和 4（2022）年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和 6（2024）年 10 月には内閣の主導のもと、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生 2.0）が打ち出されました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

2. 計画策定の趣旨

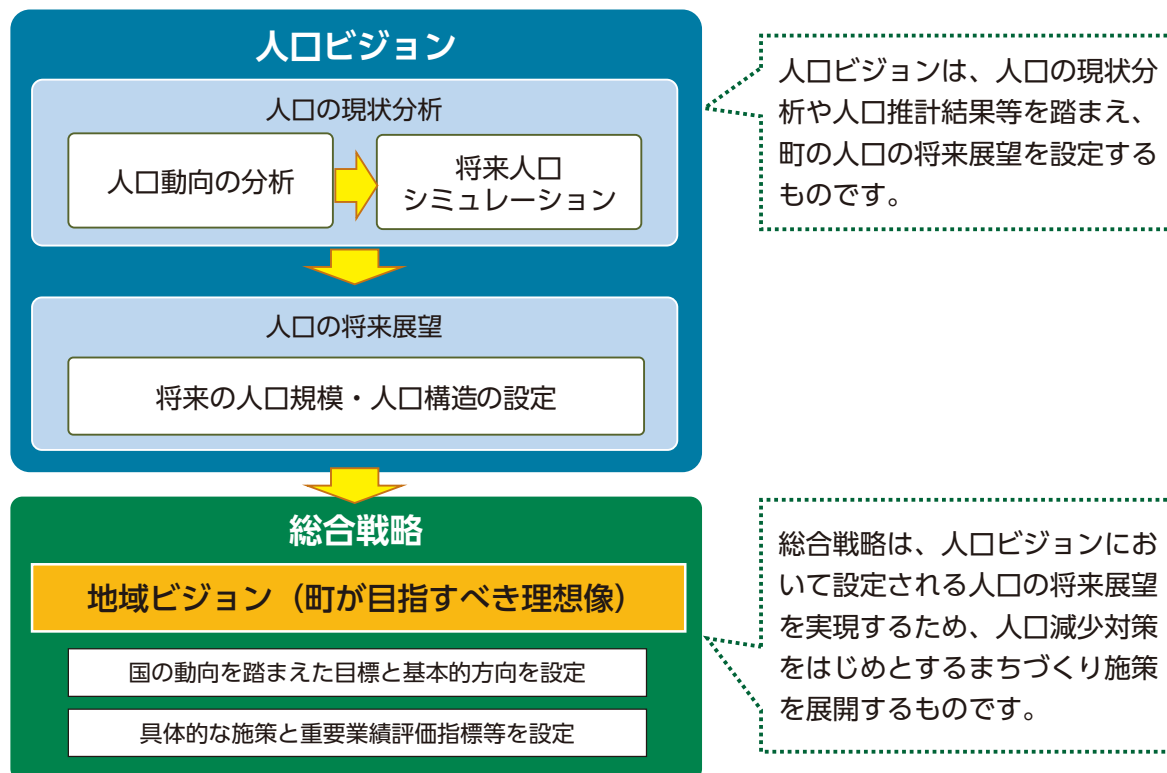
本町においては、これまで「第 2 期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前計画」という。）を策定し、地域の特性や実情に応じた対策と持続可能なまちづくりに取り組んできました。前計画の期間が令和 6（2024）年度で終了することから、これまでの取組を一層効果的に推進するため、国の動向にあわせてデジタルの力も取り入れた第 3 期となる「南幌町創生総合戦略」（以下「本計画」という。）を策定しました。



3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け

「人口ビジョン」（本計画の第2章～第3章が該当）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「総合戦略」（本計画の第4章～第6章が該当）を効果的に展開するため、今後予想される人口の変化やその影響及び課題を分析し、本町の人口の展望と今後目指すべき将来の方向を示すものです。

◆「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け◆



4. 本計画の対象期間

「人口ビジョン」については、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に推計値を公表している令和32（2050）年までを対象期間として、今後の中長期的な人口の変化等を検討することとします。

また、「総合戦略」については、時代の流れに対応していく必要があるため、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

【参考】

計画名	期間
第1期「南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」	平成27（2015）年度～令和元（2019）年度
第2期「南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」	令和2（2020）年度～令和6（2024）年度
南幌町創生総合戦略	令和7（2025）年度～令和11（2029）年度

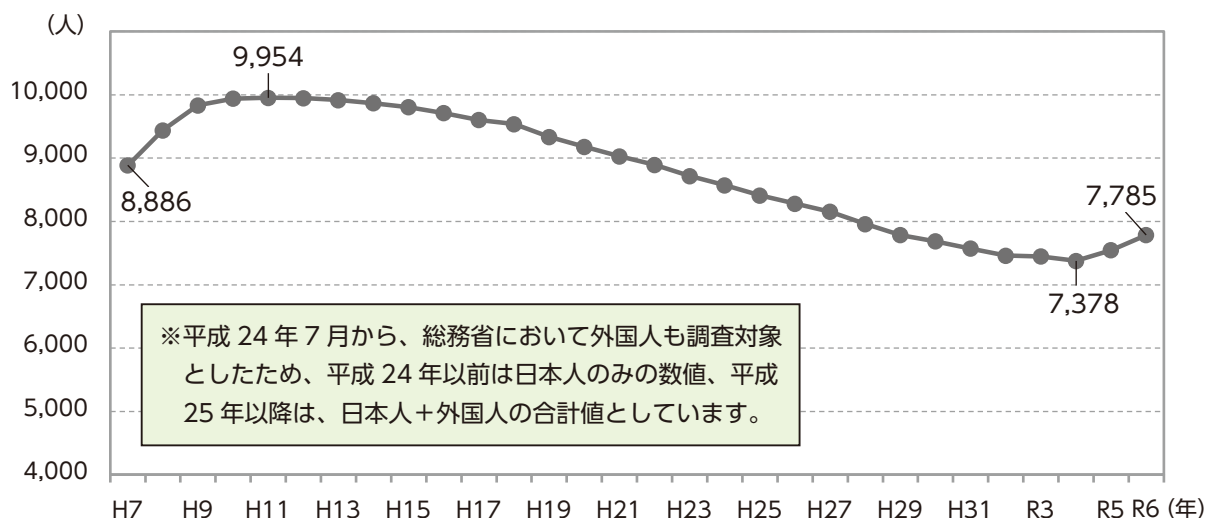
第2章 南幌町の現状

1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

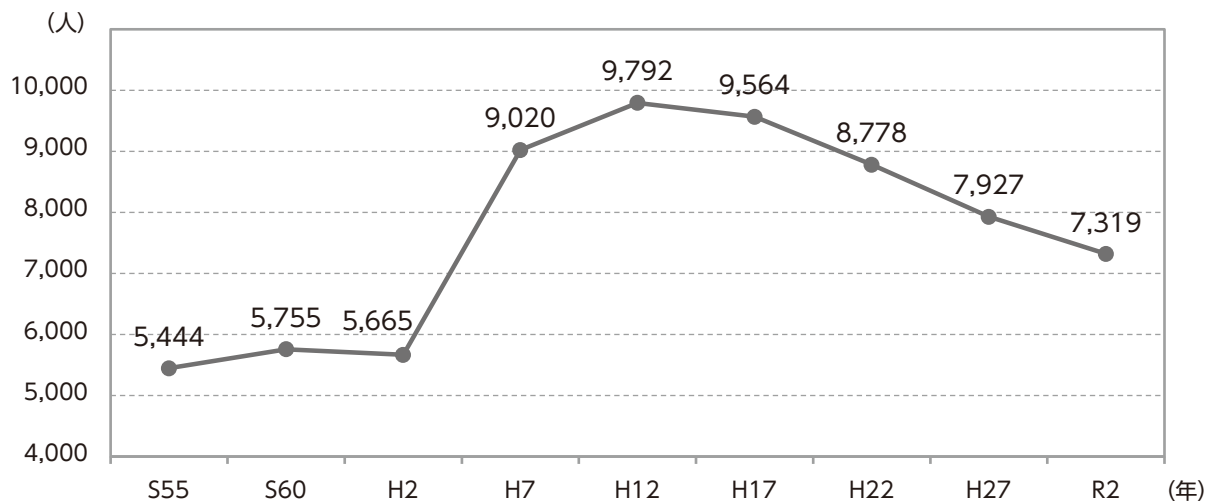
本町の総人口は、平成 10（1998）年 11 月、1 万人超えをピークにそれ以降は減少傾向にありましたが、令和 4（2022）年から増加に転じており、令和 6（2024）年 1 月 1 日時点（住民基本台帳）では 7,785 人となっています。

◆ 総人口の推移（住民基本台帳） ◆



資料：住民基本台帳（総務省）※ H7～H25 は各年 3 月 31 日時点、H26 以降は各年 1 月 1 日時点

◆ 総人口の推移（国勢調査） ◆



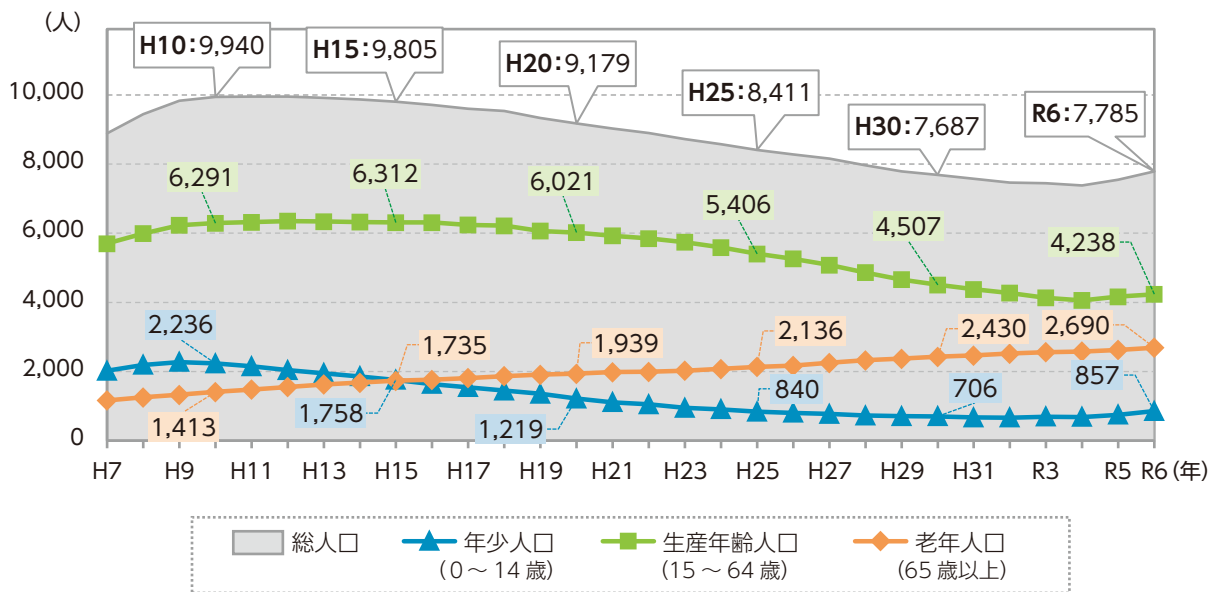
資料：国勢調査（総務省）※いずれも調査時点（10 月 1 日）

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少で推移していましたが、近年の子育て世代の転入等により増加に転じています。

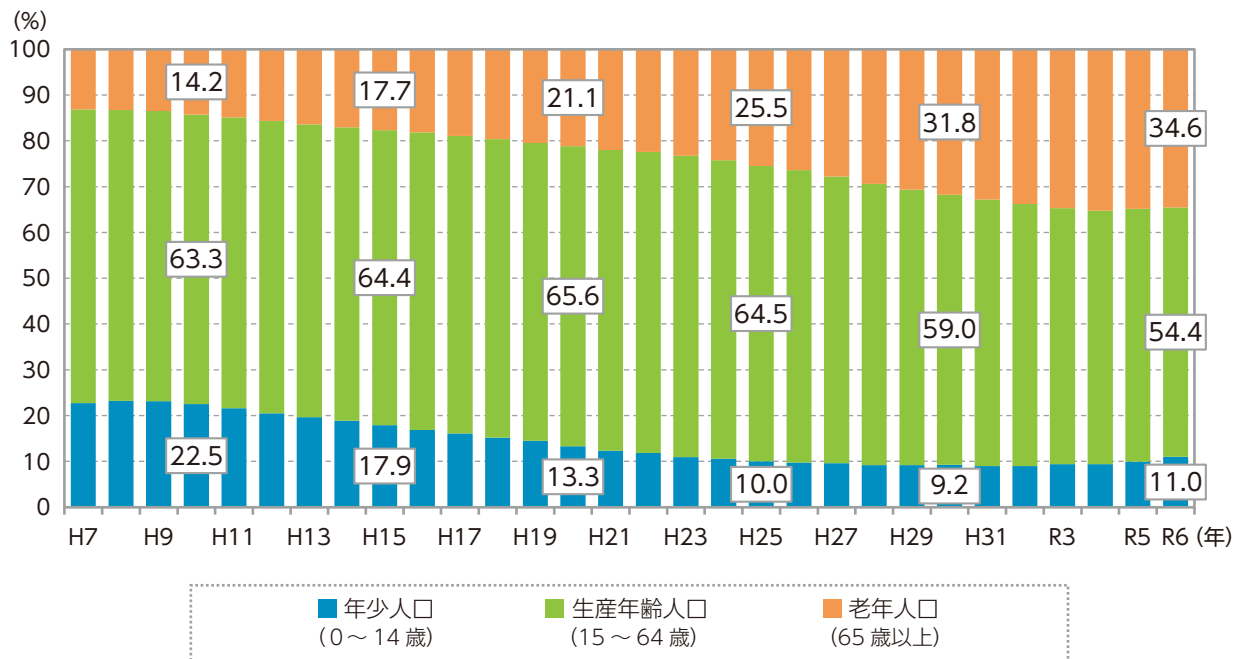
このため、少子化には歯止めがかかっている状況ですが、年齢3区分別の人口割合の推移を見ると、高齢化率は34.6%（令和6（2024）年1月時点）と、全国平均の29.2%（令和6（2024）年3月時点）より高くなっており、高齢化は進んでいます。

◆ 年齢3区分別人口の推移 ◆



資料：住民基本台帳（総務省）※ H7～H25 は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆ 年齢3区分別の人口割合の推移 ◆

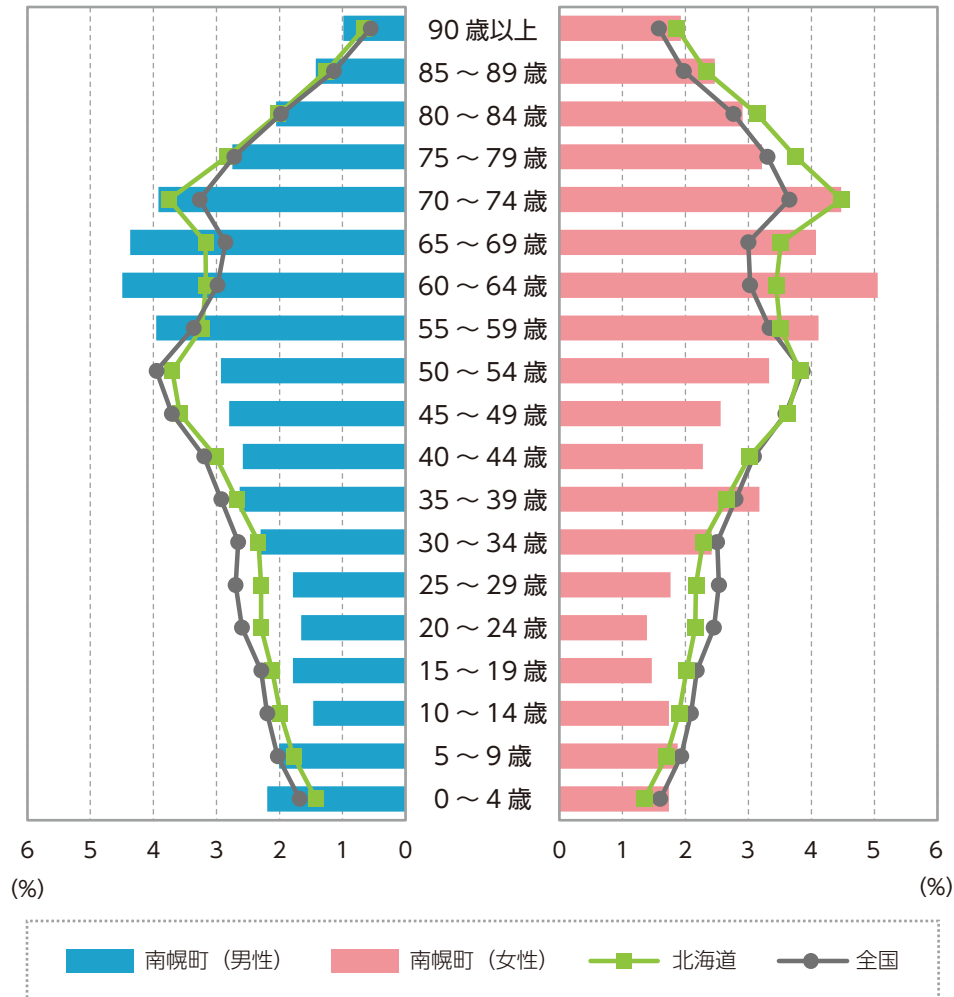


資料：住民基本台帳（総務省）※ H7～H25 は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、全国と比べて、10～29歳と40～54歳までの割合が低く、55～74歳の割合が高くなっています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆

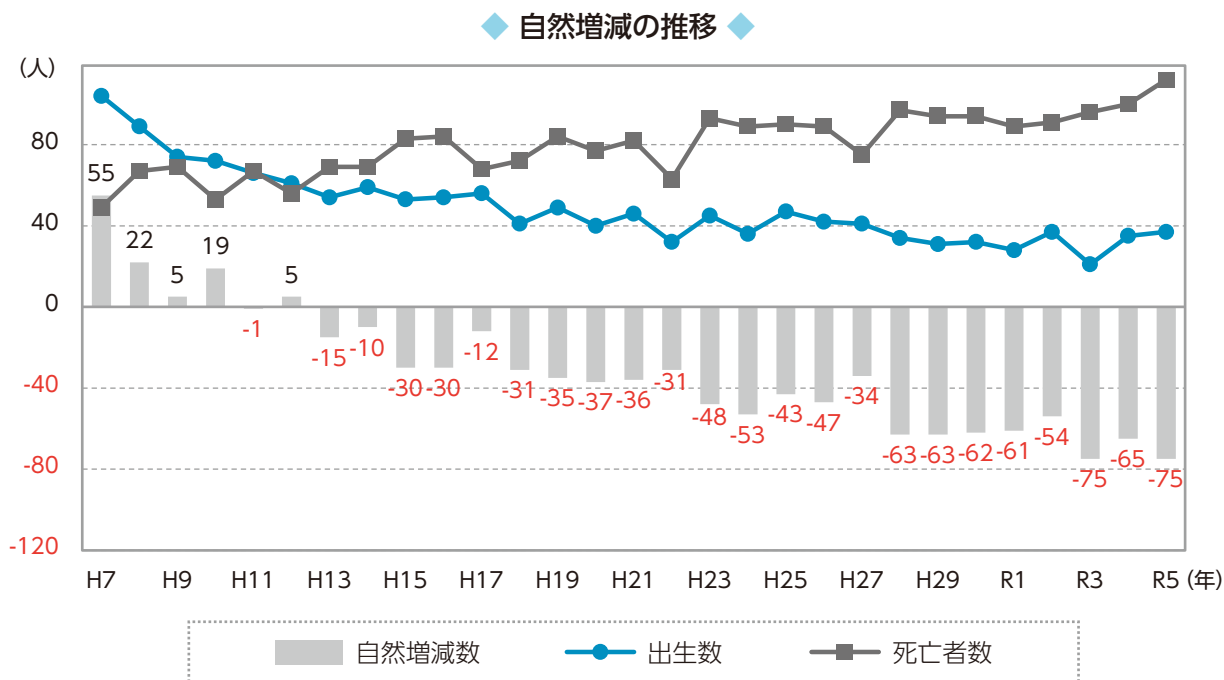


資料：住民基本台帳（総務省）※令和6（2024）年1月1日時点

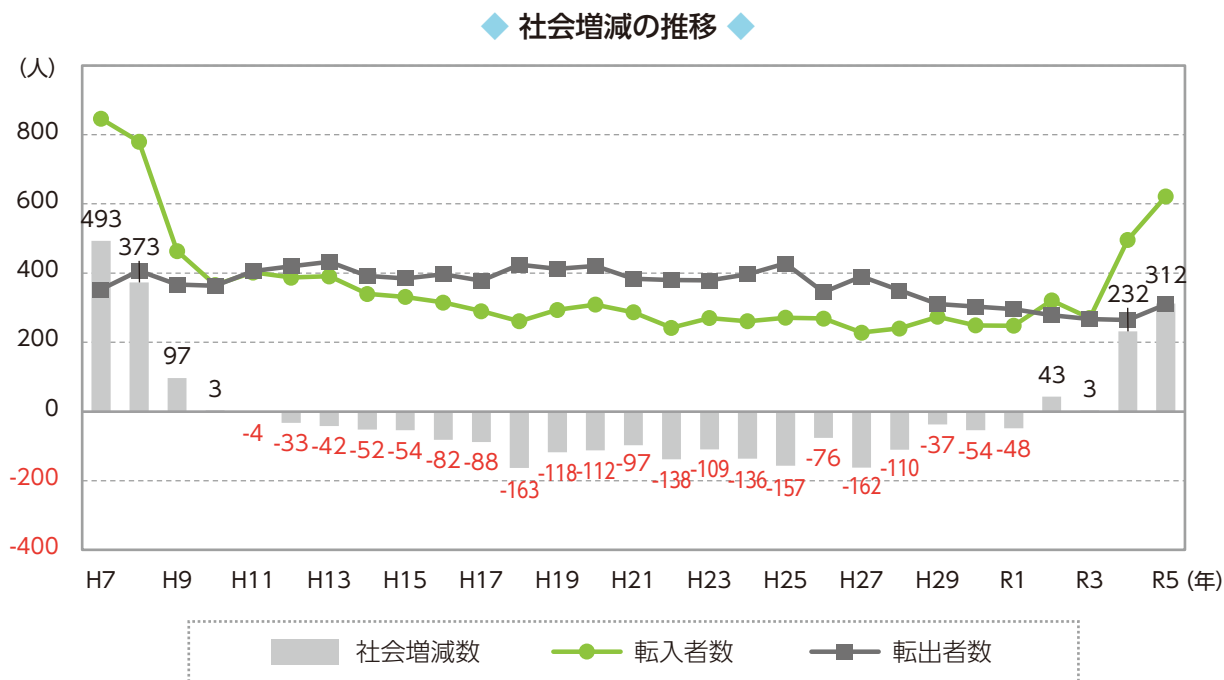
(4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡者数の差）を見ると、平成 13（2001）年以降、自然減で推移しており、出生数と死亡者数の差は広がってきています。

また、社会増減（転入者数と転出者数の差）を見ると、平成 11（1999）年から令和元（2019）年まで社会減が続いていましたが、令和 2（2020）年以降は社会増で推移しています。



資料：住民基本台帳（総務省）※ H7～H24 は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日



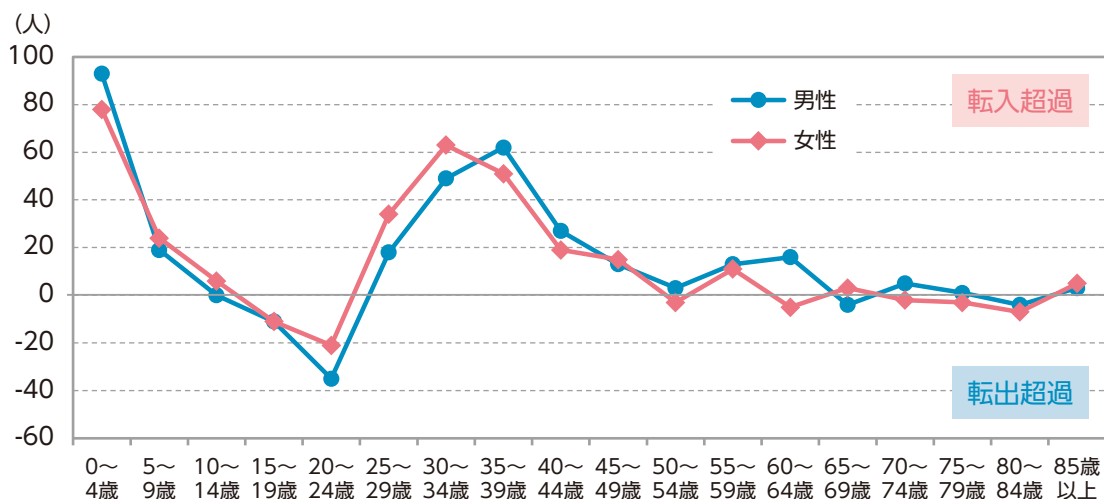
資料：住民基本台帳（総務省）※ H7～H24 は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

(5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）

転入・転出超過数（令和3（2021）年～令和5（2023）年の累計）を見ると、男性では、0～9歳と25～64歳、70～79歳、85歳以上で転入超過となっており、そのほかの年齢層は転入・転出均衡または転出超過となっています。

また、女性では、0～14歳と25～49歳、55～59歳、65～69歳、85歳以上で転入超過となっており、そのほかの年齢層は転入・転出均衡または転出超過となっています。

◆ 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】 ◆



(単位：人)

年齢	転入者			転出者			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	106	88	194	13	10	23	93	78	171
5～9歳	31	31	62	12	7	19	19	24	43
10～14歳	7	15	22	7	9	16	0	6	6
15～19歳	18	14	32	29	25	54	-11	-11	-22
20～24歳	49	56	105	84	77	161	-35	-21	-56
25～29歳	80	86	166	62	52	114	18	34	52
30～34歳	86	99	185	37	36	73	49	63	112
35～39歳	81	72	153	19	21	40	62	51	113
40～44歳	41	40	81	14	21	35	27	19	46
45～49歳	28	27	55	15	12	27	13	15	28
50～54歳	23	16	39	20	19	39	3	-3	0
55～59歳	27	22	49	14	11	25	13	11	24
60～64歳	34	13	47	18	18	36	16	-5	11
65～69歳	10	17	27	14	14	28	-4	3	-1
70～74歳	14	6	20	9	8	17	5	-2	3
75～79歳	5	6	11	4	9	13	1	-3	-2
80～84歳	5	8	13	9	15	24	-4	-7	-11
85歳以上	13	24	37	10	19	29	3	5	8
計	658	640	1,298	390	383	773	268	257	525

資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和3（2021）年～令和5（2023）年の累計

(6) 通勤・通学の状況

15 歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、道外との流出入の差は -11 人、道内他市町村との流出入の差は -650 人となっています。また、道内他市町村との流出入の差が最も大きいのは「札幌市」(-311 人) であり、次いで、「北広島市」(-161 人)、「長沼町」(-95 人) となっています。

昼夜間人口の状況を見ると、昼夜間人口比は 83.9%～91.0%の間にあることから、夜間と比べて、昼間の本町の人口は少ないことが分かります。

◆ 15 歳以上の就業者・通学者の状況 ◆

(単位：人)

	流出	流入	差
道外	11	0	-11
道内	1,887	1,237	-650
(内訳)			
札幌市	638	327	-311
岩見沢市	106	152	46
江別市	408	417	9
千歳市	54	20	-34
恵庭市	56	47	-9
北広島市	290	129	-161
由仁町	29	10	-19
長沼町	150	55	-95
栗山町	70	44	-26
その他	86	36	-50

資料：国勢調査（総務省）※令和 2（2020）年

◆ 昼夜間人口の状況 ◆

(単位：人)

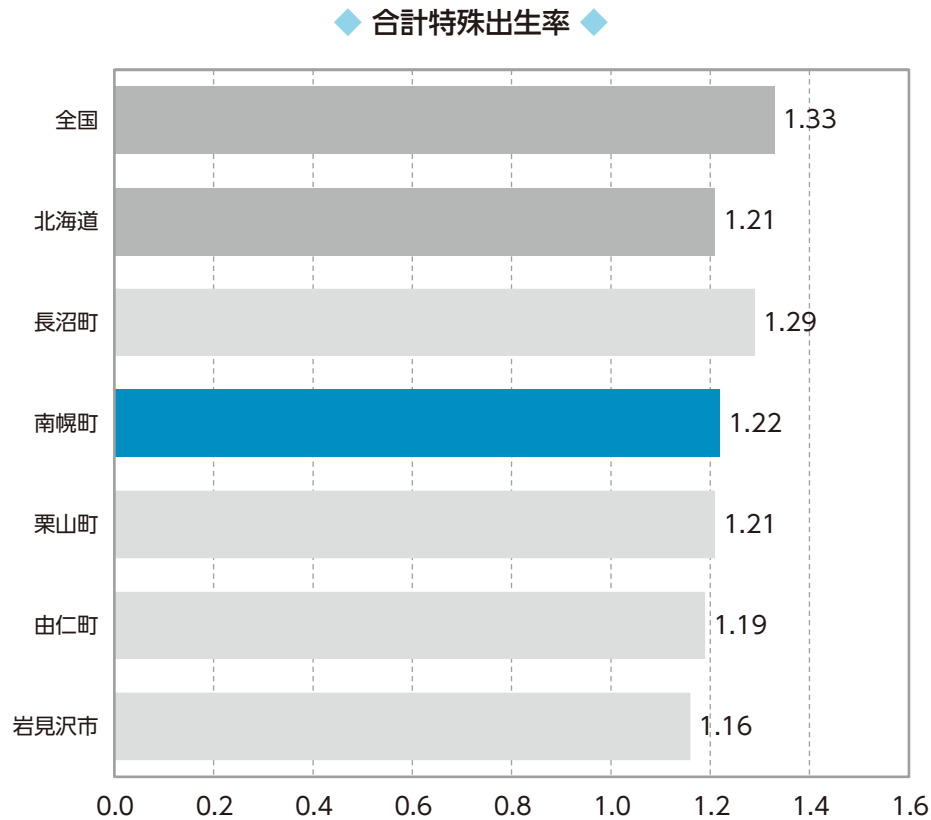
		平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
昼間人口 (人)	A	8,021	7,480	6,854	6,658
夜間人口 (人)	B	9,564	8,778	7,927	7,319
昼夜間人口差 (人)	A - B	-1,543	-1,298	-1,073	-661
昼夜間人口比	A / B	83.9%	85.2%	86.5%	91.0%

資料：国勢調査（総務省）※令和 2（2020）年

2. 出生の動向

(1) 合計特殊出生率について

近年の合計特殊出生率を見ると、全国より低く、北海道と同程度となっています。



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）※平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の値

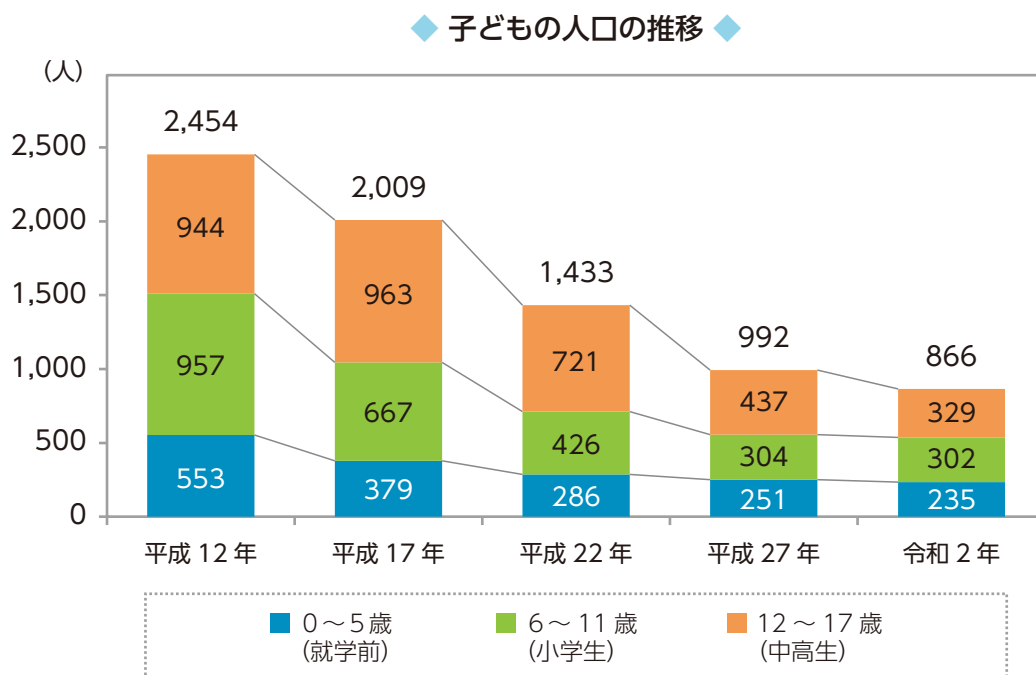
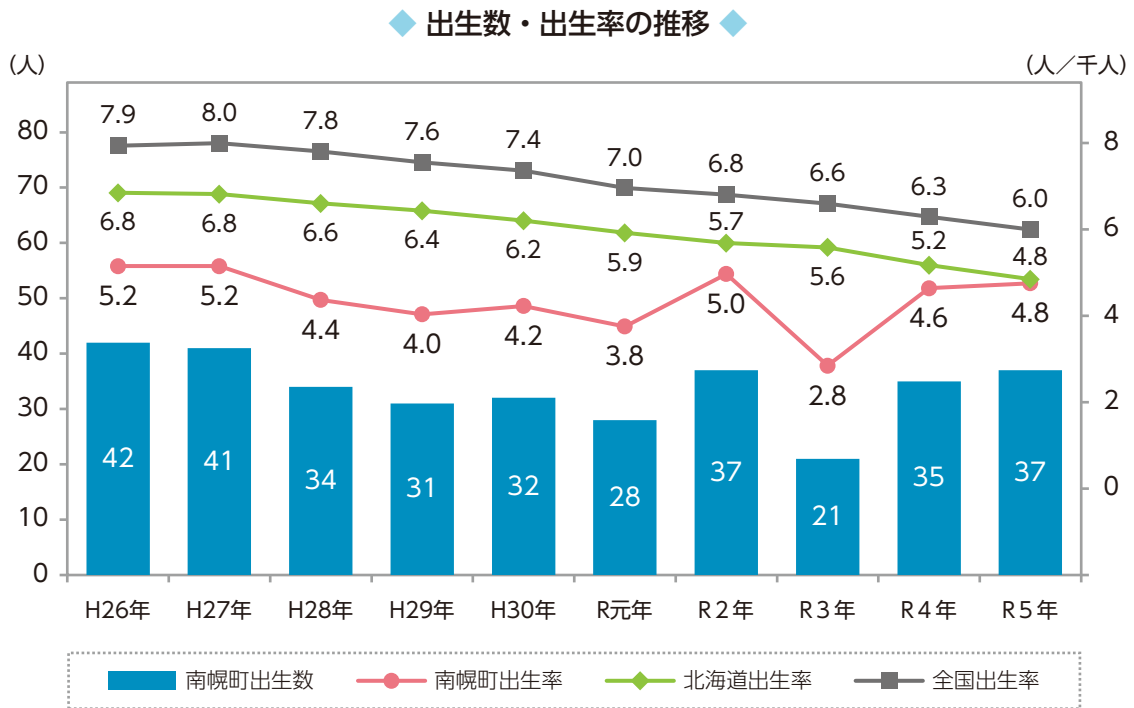
◆合計特殊出生率とは？

女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの人数の平均（女性 1 人あたり）を示す数値。

(2) 出生数・出生率と子どもの人口

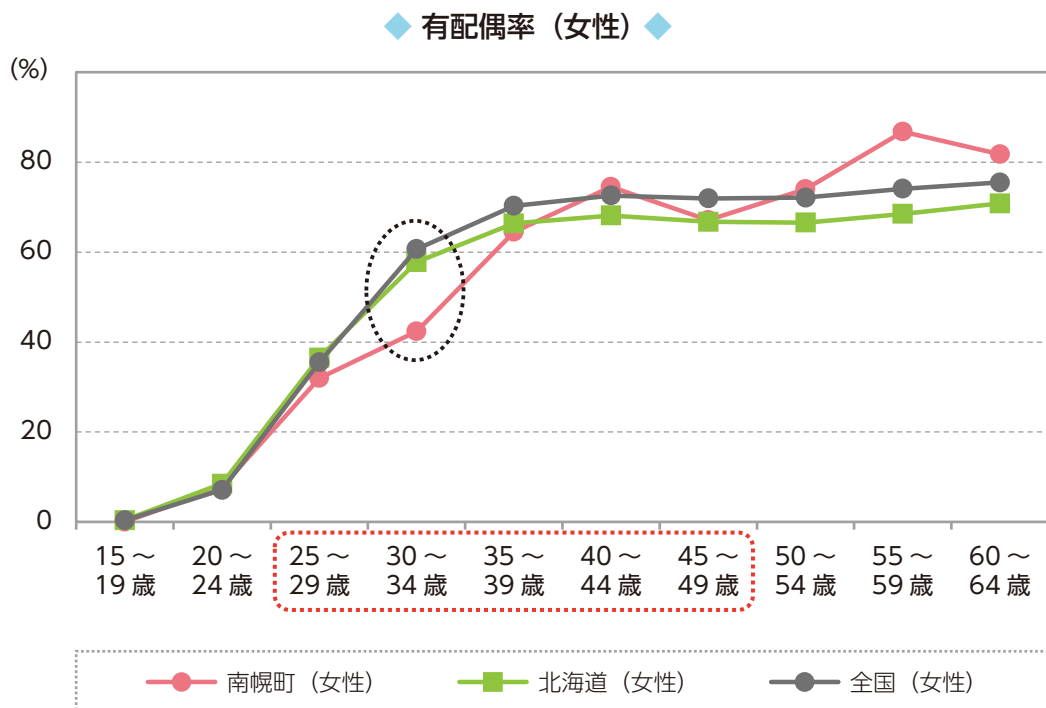
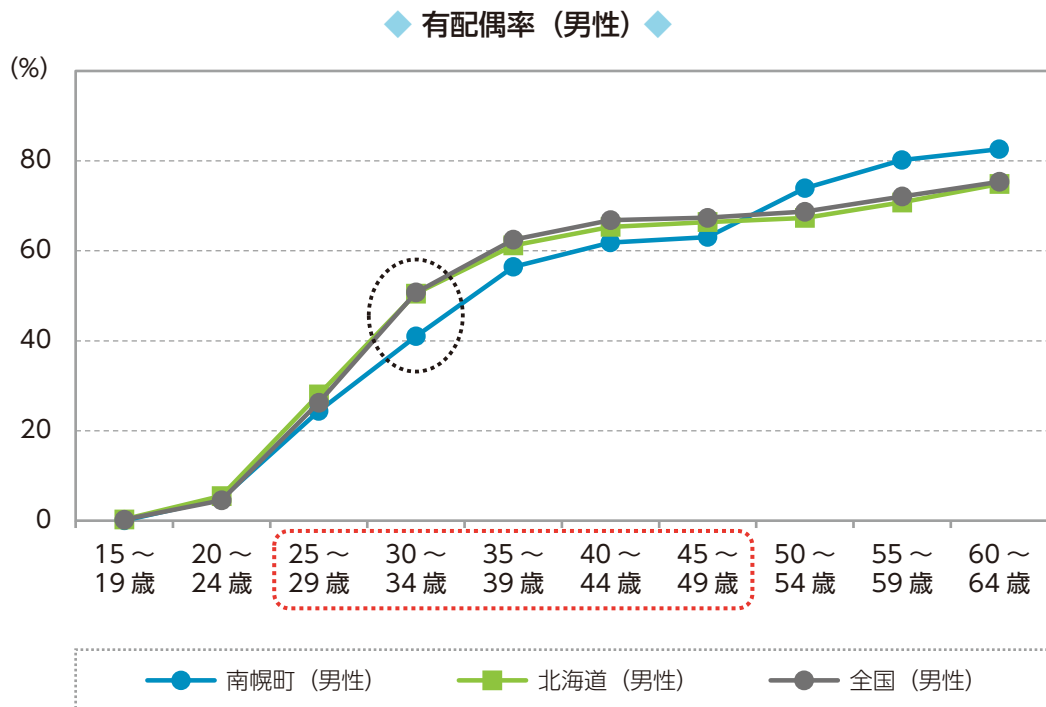
人口 1,000 人当たりにおける出生数を示す出生率は、全国及び北海道と比べて下回って推移しています。また、出生数は年により増減がありますが、近年は 30 人前後で推移しています。

子どもの人口（18 歳未満）は減少傾向にあり、令和 2（2020）年は平成 12（2000）年と比べて 64.7%減少しています。



(3) 婚姻の状況

婚姻の状況を示す有配偶率について、子育ての中心世代と言える 25 ～ 49 歳を見ると、男女ともに、全国及び北海道と比べて、特に 30 ～ 34 歳の率が低くなっています。



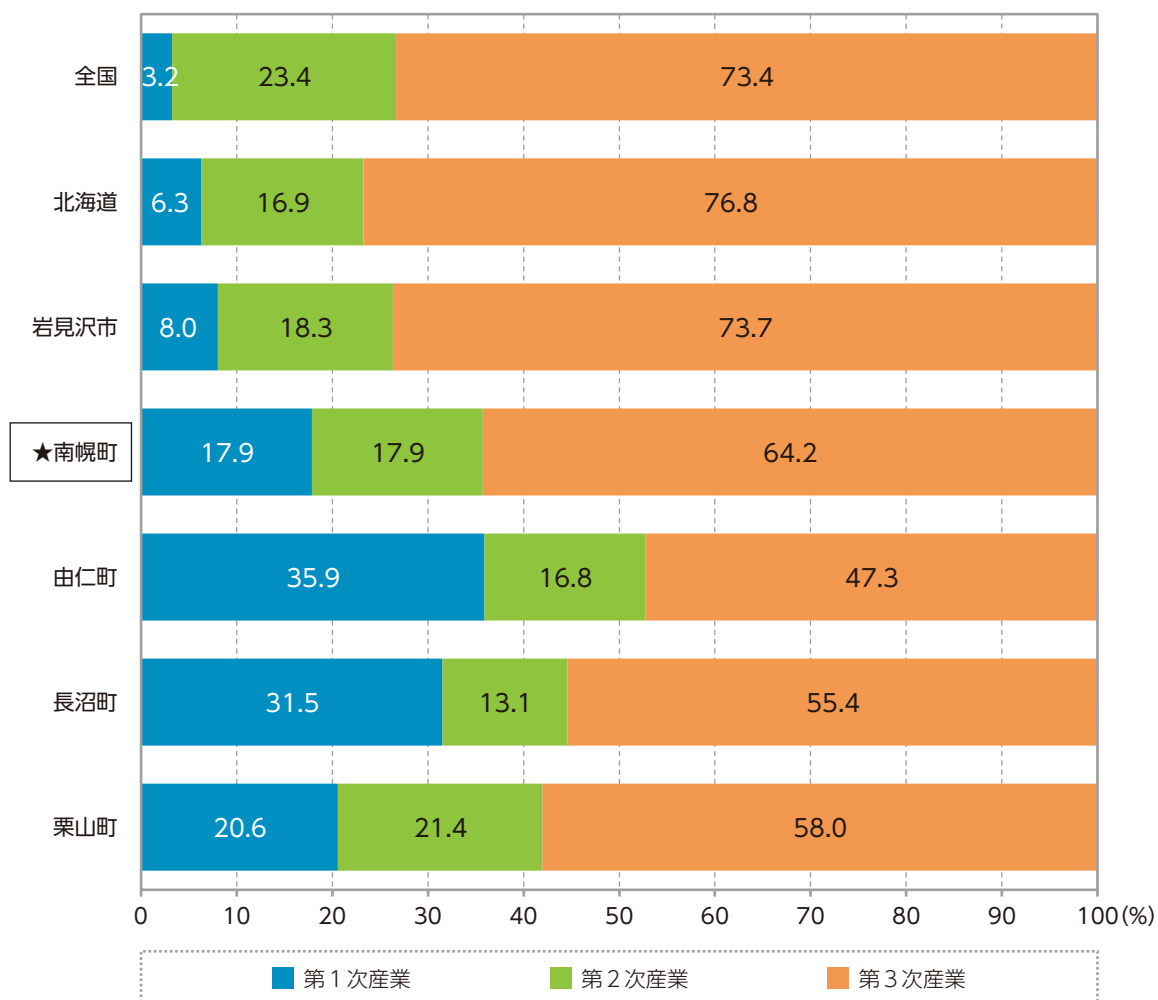
資料：国勢調査（総務省）※令和2（2020）年

3. 産業について

(1) 産業3部門別就業者の割合

国勢調査（令和2（2020）年）によると、本町の第1次産業^{※1}就業者の割合は17.9%、第2次産業^{※2}就業者は17.9%、第3次産業^{※3}就業者数は64.2%となっています。

◆ 産業3部門別就業者の割合 ◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2（2020）年

※1 「第1次産業」とは、農業、林業、漁業をさします。

※2 「第2次産業」とは、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業をさします。

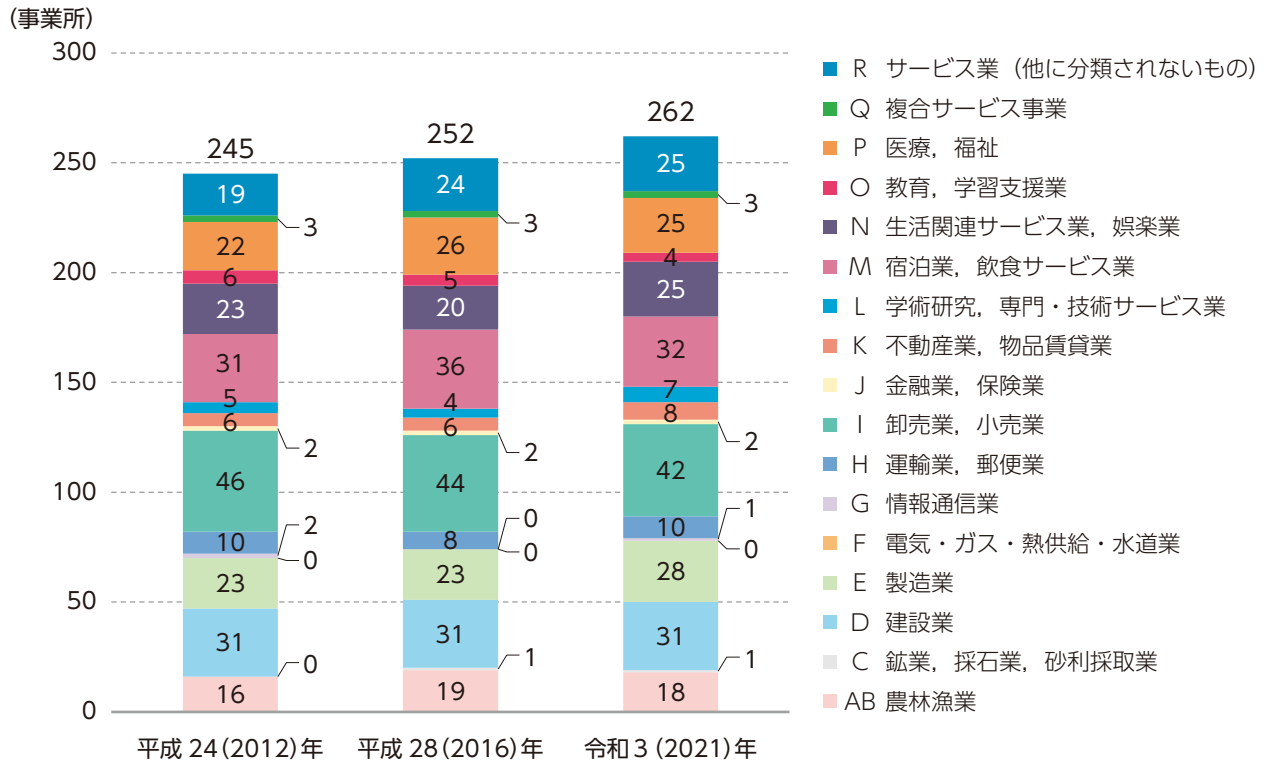
※3 「第3次産業」とは、第1次及び第2次産業以外のサービス生産活動を主体とする全ての業種をさします。

(2) 事業所数の推移

事業所数の総数は、平成 24 (2012) 年から増加しています。

令和 3 (2021) 年を見ると、業種別では「卸売業、小売業」が 42 事業所と最も多く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」(32 事業所)、「建設業」(31 事業所) の順となっています。

◆ 事業所数の推移 ◆



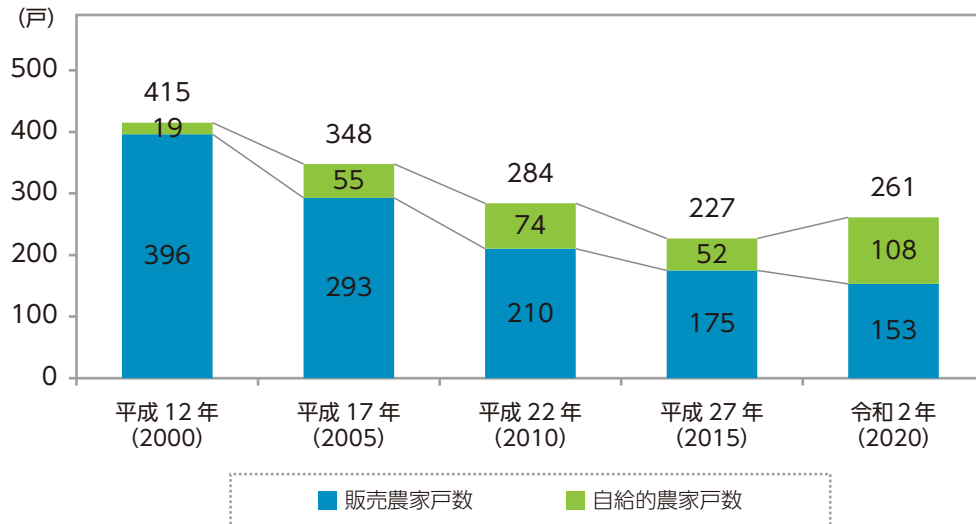
資料：経済センサス - 活動調査（総務省・経済産業省）

(3) 農業

農家戸数の推移を見ると、販売農家戸数は減少で推移しています。

品目別農業産出額を見ると、「米」が47.6%と最も高く、次いで、「野菜」（22.2%）、「麦類」（16.1%）の順となっています。

◆ 農業：農家戸数の推移 ◆

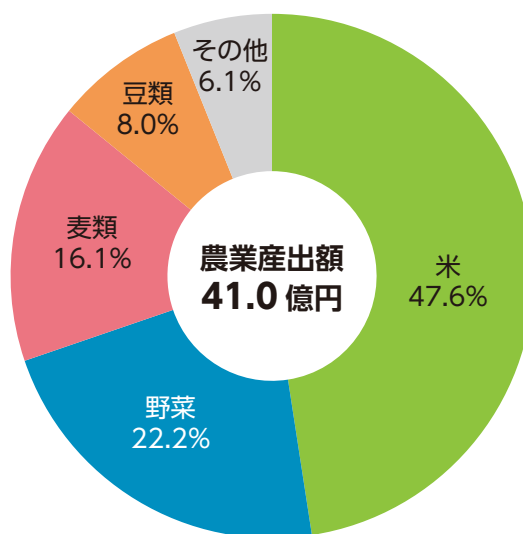


資料：世界農林業センサス（平成 12（2000）年、平成 22（2010）年）

農業センサス（平成 17（2005）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年）

※販売農家とは、経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間ににおける農産物販売金額が 50 万円以上の農家を指し、自給的農家とは、経営耕地面積が 30a 未満かつ調査期日前 1 年間ににおける農産物販売金額が 50 万円未満の農家を指す。

◆ 農業：品目別農業産出額 ◆

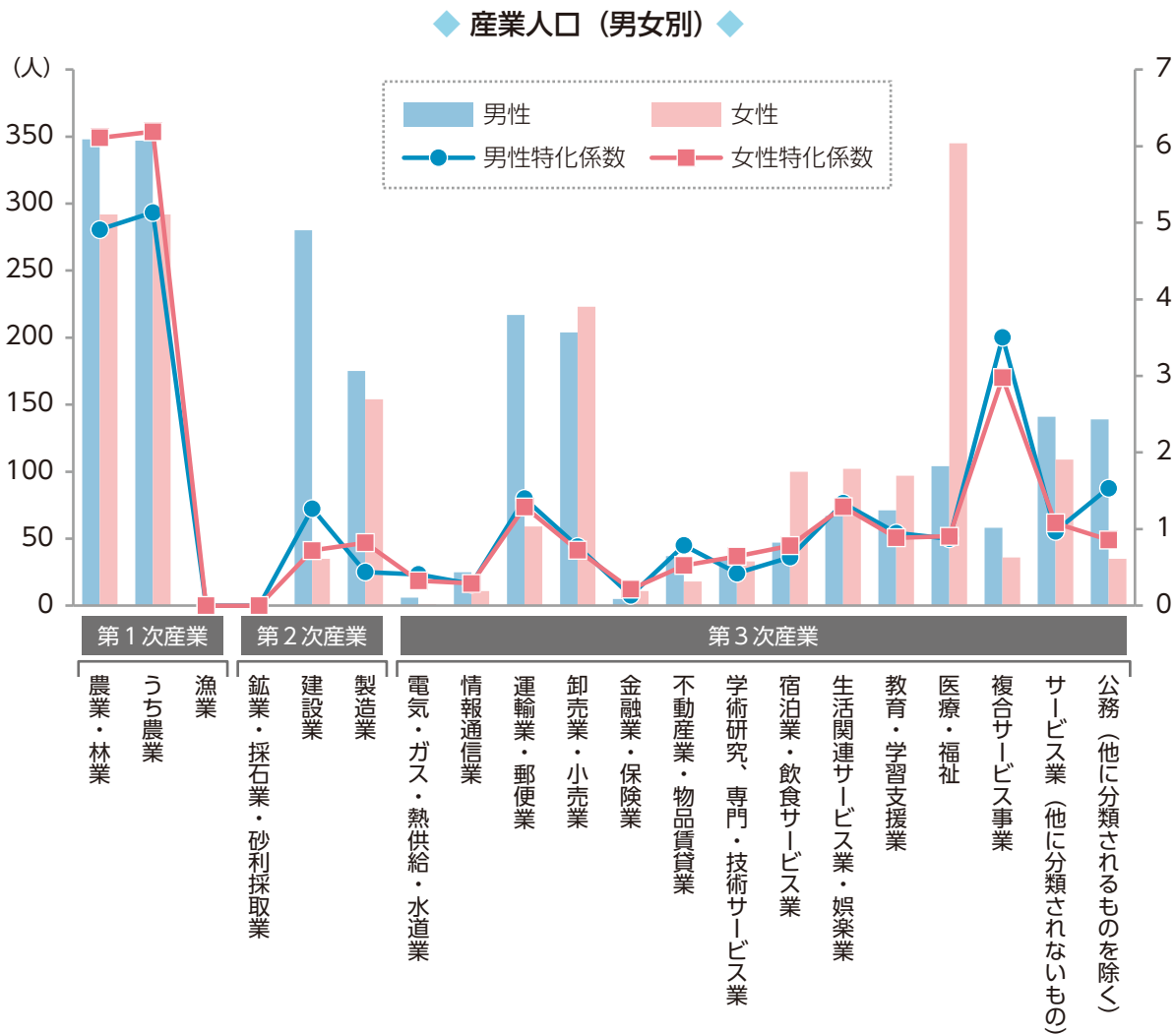


資料：令和 4（2022）年市町村別農業産出額（推計／農林水産省）

(4) 産業人口

産業人口を男女別に見ると、男性では「農業」が最も高く、次いで、「建設業」、「運輸業」の順となっており、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで、「農業」、「卸売業・小売業」の順となっています。

さらに、産業の強み・弱みを示す特化係数を見ると、「農業」と「複合サービス業（農協や郵便局等）」の数値が高くなっています。



資料：国勢調査（総務省）※令和2（2020）年

◆特化係数とは？

「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、まちの強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

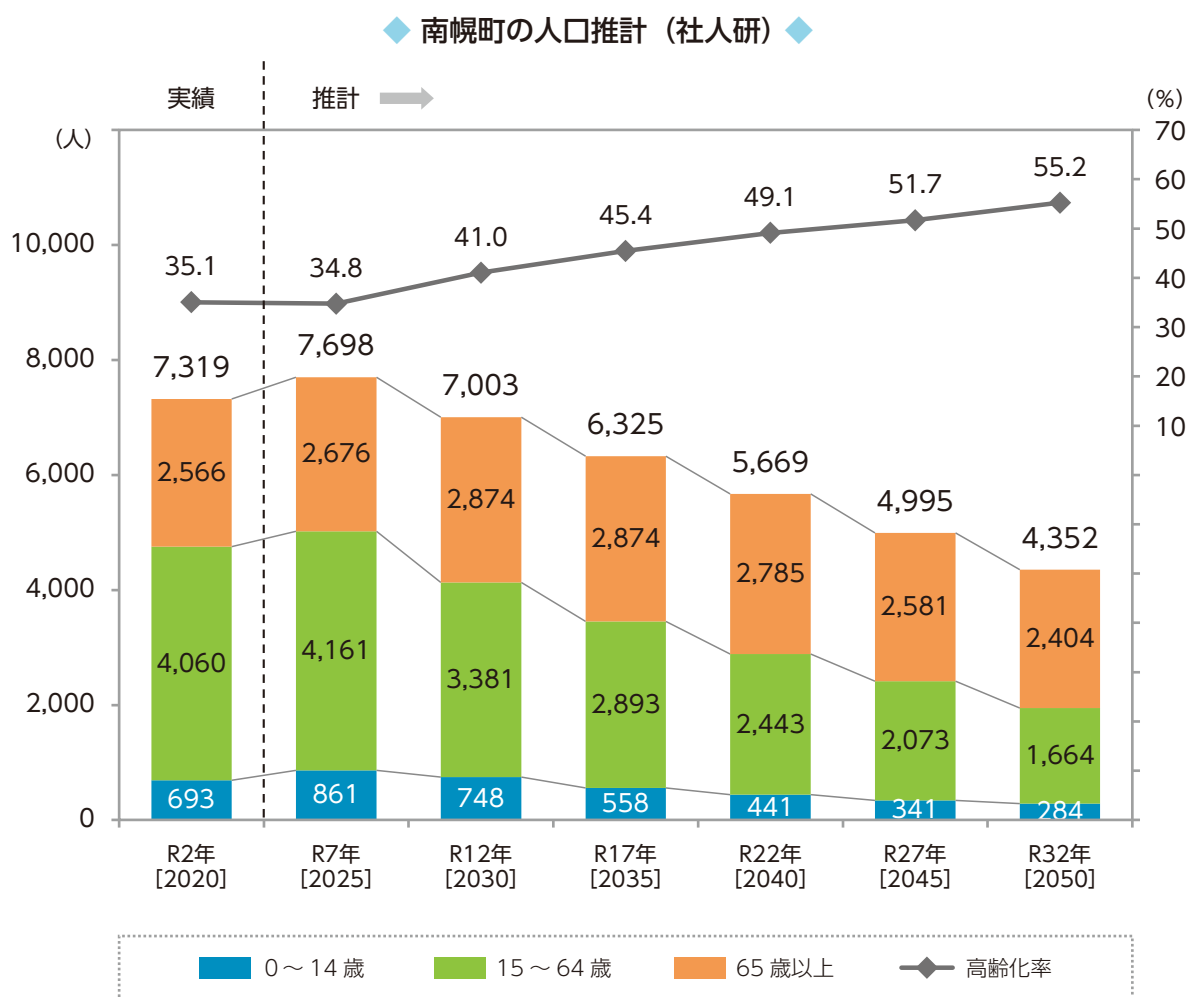
4. 現状分析のまとめ

- 本町の総人口は、平成 11（1999）年以降は減少傾向にありましたが、令和 4（2022）年から増加に転じています。一方、高齢化率は 34.6%（令和 6（2024）年 1 月時点）と、全国平均の 29.2%（令和 6（2024）年 3 月時点）より高くなっています。まちの活気が持続できるよう、高齢者福祉施策の充実に加え、子ども・子育て支援施策や子ども・若者の移住・定住施策を一層強化していく必要があります。
- 自然増減については、高齢化に伴う死亡者数の増加が要因となって、自然減の傾向が一層強まっています。また、平成 11（1999）年から令和元（2019）年まで社会減が続いていましたが、令和 2（2020）年以降は社会増となっており、年齢階層別で見ると、0～9 歳と 30～39 歳のいわゆる子育て世代の転入が特に超過している状況です。このような年齢層をターゲットとして更に人口増に結びつける施策展開を行うことで、総人口の増加につなげていく必要があります。
- 通勤・通学の状況から、流出人口の多い札幌市、江別市、北広島市等の近隣都市とのつながりの強さが伺えます。本町の状況として、都市近郊のベッドタウンの要素も強いことから、都市部へつながる道路環境の整備や地域公共交通の維持・確保を図り、住みたい・住み続けたいまちづくりを進めていく必要があります。
- 本町の合計特殊出生率は平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の値で 1.22 と、全国（1.33）と比べて低くなっています。また、出生数は近年 30 人前後で推移しており、有配偶率は特に 30～34 歳において低い割合となっています。このような結果を踏まえて、若者が結婚や子育ての望みが叶う環境づくりのため、子育て支援の更なる充実と、子どもを生み育てやすい住環境の整備を進め、少子化の抑止と出生数の向上につなげていく必要があります。
- 就業人口は、第 3 次産業が 6 割強と最も多く、第 1 次産業と第 2 次産業はそれぞれ 2 割弱となっています。ただし、本町の土地利用状況として全体の 66.8%が農用地であることから、第 1 次産業である農業を生かしたまちづくりを推進することが求められます。また、町内事業所数も増加傾向にあることから、商工会との連携や企業誘致を推進することで、まちに潤いを与え、まちの産業の強みを生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

第3章 人口の将来展望

1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までについて人口推計を実施した結果によると、本町の総人口は令和7（2025）年をピークとして、それ以降は減少が続くとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

◆ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和 14（1939）年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和 40（1965）年に設置された社会保障研究所が、平成 8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

（参考）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要

令和 2（2020）年の国勢調査（10 月 1 日現在）を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出した上で、将来人口を算出した。

■出生に関する仮定

平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点における市町村別の子ども女性比（20 歳～44 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成 17（2005）～令和 2（2020）年の較差の傾向が令和 7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7（2025）年の市町村別の較差を設定し、その後令和 7（2025）～令和 32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7（2025）～令和 32（2050）年の男女・5 歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市町村別の子ども女性比を仮定値とした。

■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60～64 歳→65～69 歳以上では、各市町村の平成 12（2000）年→令和 2（2020）年の生残率を計算した上で、これら算出された生残率の相対的較差を令和 32（2050）年の期間まで一定と仮定し、上述の 55～59 歳→60～64 歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市町村別の将来の生残率を設定した。

■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の 3 期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 32（2050）年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の 3 期の平均的な値を令和 32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

2. 南幌町の将来人口シミュレーション

先に社人研による推計を見ましたが、本計画における南幌町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を基本的な考え方としました。

1. 近年の子育て世代の移住等による社会増を踏まえつつ、今後も宅地分譲等が南幌町の見込みどおり順調に進むこと。
2. 南幌町が推進する施策の効果により、出生及び移動に関する仮定値が上昇することを見込むこと。

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次の設定に基づいた将来人口のシミュレーションを行いました。

(1) 宅地分譲の見込みについて

近年、南幌ニュータウンみどり野住宅団地の分譲が好調であることから、子育て世代の移住が進んでおり、社会増につながる要因となっています。

南幌ニュータウンみどり野住宅団地については造成済みの残区画数 687（平成 27（2015）年度末時点）に対して令和 6（2024）年度末時点で 3 分の 2 程度の約 430 区画の分譲が見込まれ、引き続き、残りの区画の分譲促進に取り組みます。

また、新たな住環境の整備や民間アパートの建設等により、本町の魅力を感じた人たちが移り住むための居住空間の提供に取り組む予定です。

このため、今回の将来人口シミュレーション（パターン①～②）については、南幌ニュータウンみどり野住宅団地の今後の分譲による増加及び年間の社会増 60 人を加味しています。

(2) 出生及び移動に関する仮定値について

● 出生に関する仮定値（合計特殊出生率）の設定

出生に関する仮定値（合計特殊出生率）の設定については、各パターンにより、以下の表のいずれかの仮定値を用いました。

◆ 合計特殊出生率の設定値 ◆

	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計（2023 年） の値	1.41	1.45	1.49	1.49	1.50	1.50
国の設定に町の現状を 踏まえた目標値	1.41	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80

● 移動に関する仮定値（純移動率）の設定

社人研が設定する5歳階級ごとの移動に関する仮定値（純移動率）を踏まえつつ、本町が推進する施策の効果により社会増となることを見込んだ設定を行いました。

◆ 施策の効果を見込んだ純移動率の設定値 ◆

2020年→ 2025年	2025年→ 2030年	2030年→ 2035年	2035年→ 2040年	2040年→ 2045年	2045年→ 2050年
社人研準拠の とおり設定。	移動率がマイ ナスの年齢層 について、社 人研準拠の移 動率を2分の 1に調整。	移動率がマイ ナスの年齢層 について、社 人研準拠の移 動率を2分の 1に調整。	移動率がマイ ナスの年齢層 について、社 人研準拠の移 動率を2分の 1に調整。	社人研準拠の とおり設定。	社人研準拠の とおり設定。

（3）南幌町の将来人口シミュレーションについて

前述の（1）及び（2）を踏まえ、次のとおり、南幌町の将来人口シミュレーションについて2つのパターンを設定して推計を実施しました。

【パターン①】

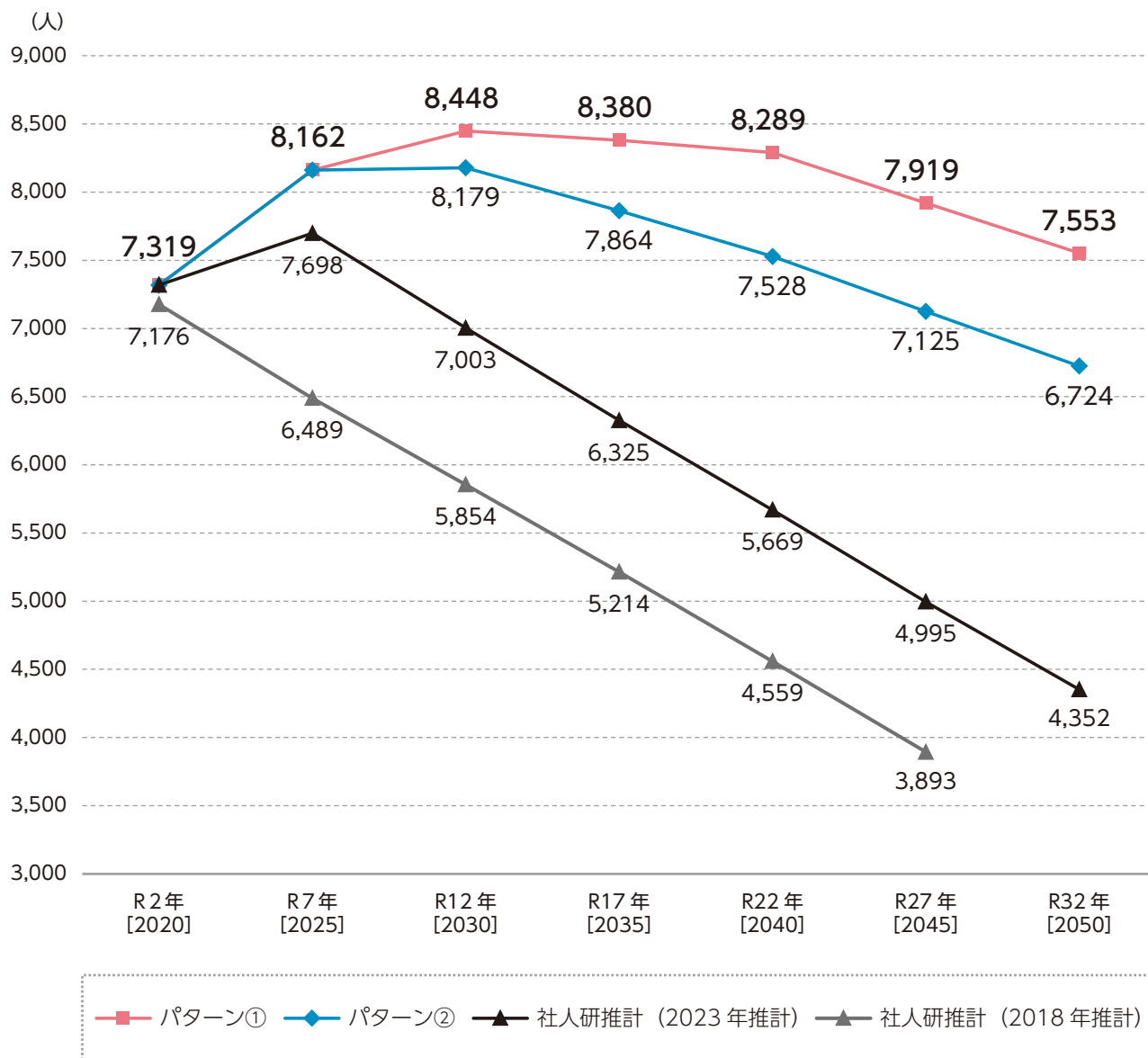
- ◆ 社人研推計に対して、「宅地分譲の見込み」を加味して設定。
- ◆ 合計特殊出生率について、「国の設定に町の現状を踏まえた目標値」を設定。
- ◆ 純移動率について、「施策の効果を見込んだ純移動率の設定値」を設定。

【パターン②】

- ◆ 社人研推計に対して、「宅地分譲の見込み」を加味して設定。
- ◆ 合計特殊出生率について、「社人研推計（2023年）の値」を設定。
- ◆ 純移動率について、「社人研推計（2023年）の値」を設定。

以上の設定を踏まえた南幌町の将来人口シミュレーション結果については、次のとおりです。

◆ 南幌町の将来人口シミュレーション ◆



◆ 南幌町の将来人口シミュレーション結果 (パターン①) ◆

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	7,319	8,162	8,448	8,380	8,289	7,919	7,553
0～14歳	693	1,065	1,330	1,324	1,319	1,184	1,129
15～64歳	4,060	4,421	4,224	4,146	4,135	4,103	3,965
65歳以上	2,566	2,676	2,894	2,910	2,835	2,632	2,459

◆ 南幌町の将来人口シミュレーション結果（パターン②） ◆

	令和 2 年 [2020]	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
総人口	7,319	8,162	8,179	7,864	7,528	7,125	6,724
0～14 歳	693	1,065	1,234	1,135	1,025	887	833
15～64 歳	4,060	4,421	4,071	3,854	3,719	3,657	3,488
65 歳以上	2,566	2,676	2,874	2,875	2,784	2,581	2,403

◆ 社人研推計結果（2023 年推計） ◆

	令和 2 年 [2020]	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
総人口	7,319	7,698	7,003	6,325	5,669	4,995	4,352
0～14 歳	693	861	748	558	441	341	284
15～64 歳	4,060	4,161	3,381	2,893	2,443	2,073	1,664
65 歳以上	2,566	2,676	2,874	2,874	2,785	2,581	2,404

◆ 社人研推計結果（2018 年推計） ◆

	令和 2 年 [2020]	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
総人口	7,176	6,489	5,854	5,214	4,559	3,893	—
0～14 歳	613	499	393	321	260	197	—
15～64 歳	3,955	3,185	2,447	1,900	1,489	1,226	—
65 歳以上	2,608	2,805	3,014	2,993	2,810	2,470	—

※社人研推計結果（2018 年推計）について、令和 2（2020）年の値は推計値。また、公表データは令和 27（2045）年までとなっている。

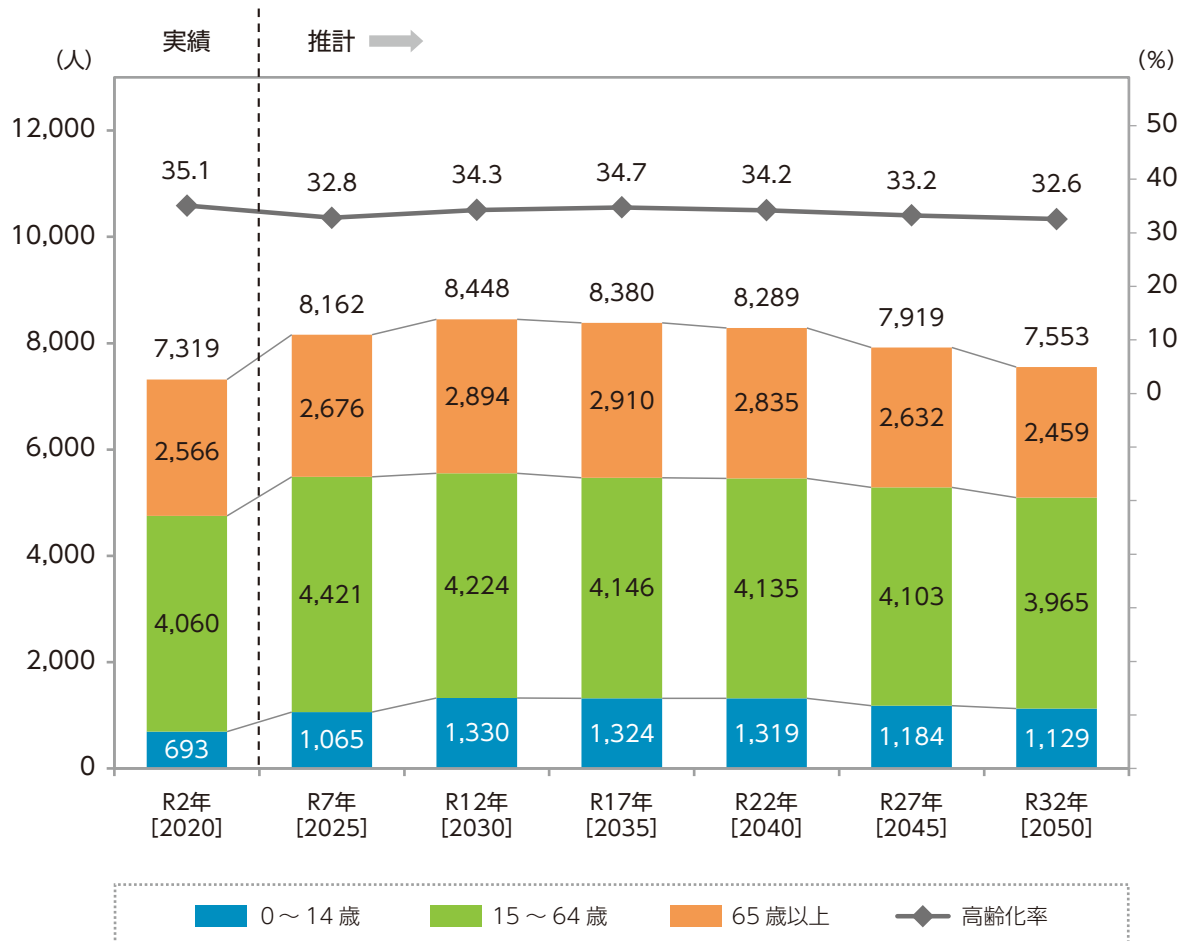
3. 南幌町の人口の将来展望

これまでに見た本町の現状や人口推計等を勘案した結果、本計画においては、前述の「2. 本計画における将来人口シミュレーション」における「パターン①」を南幌町の将来人口として採用し、次のとおり、人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援の充実や若者世代の移住・定住促進、地域産業の活性化等に寄与する様々な施策を展開することで、人口ビジョン対象期間の最終年である令和 32（2050）年の人口を 7,500 人以上と展望する。

◆ 本計画における町の人口の将来展望 ◆



第4章 前計画の検証

第2期総合戦略に示した各指標について、令和5（2023）年度時点での達成度の評価を行いました。「状況」の欄は、策定時に対して実績値が「向上」（）、「低下」（）、「横ばい」（）、「判定不能」（—）であることを示しています。

1. 政策目標に関する検証結果

《基本目標1》若い世代の結婚・出産・子育てを支援する

指標	基準値	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	状況
合計特殊出生率	1.15 (H22年)	1.21	1.25	

《基本目標2》南幌への新しい人の流れをつくる

指標	基準値	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	状況
観光入り込み数	299,406人 (H30年度)	467,701人	410,000人	

《基本目標3》安心して働ける雇用環境をつくる

指標	基準値	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	状況
町内在住の就業者数	4,385人 (H22年)*	3,742人 (R2年)	4,385人	

※平成22年国勢調査における町内在住就業者数（基準値）は4,385人

〔内訳〕 町内就業者数2,189人、町外就業者数は2,196人

《基本目標4》時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

指標	基準値	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	状況
社会減の数	82.4人*	-298人 (社会増)	60人以下	

※2015年～2019年の社会減数の平均は82.4人

2. 重要業績評価指標（K P I）に関する検証結果

◆ 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育てを支援する

施策項目	K P I					状況
	指標	単位	基準値 (令和2年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	
(1) 子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備	子ども子育て事業サポーター延べ人数	人	44	167	285	➡
	子育て支援米の対象者への支給率	%	97.9	100	100	➡
	すきやき隊延べ活動人数	人	1,256	1,153	1,400	➡
(2) 子育て世代が定住したくなる住環境の整備と推進	みどり野団地販売件数	件	24	89	40	➡
	移住世帯数	世帯	22	90	30	➡
(3) 多世代が交流する子どもの遊び場の充実	子ども室内遊戯施設利用人数	人	—	192,087	140,000	➡
(4) 男女の出会いの場づくり	出会いの場の回数	回	0	1	1	➡

◆ 基本目標 2 南幌への新しい人の流れをつくる

施策項目	K P I					状況
	指標	単位	基準値 (令和2年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	
(1) 地域資源の活用 による観光の振興・P R	町外からのなんぼろ 温泉利用者数	人	161,551	156,880	212,000	🔴
	中央公園全体の 入込客数	人	8,960	217,125	145,000	🟢
(2) ニーズに合わせた効果的な情報 発信	町ホームページ アクセス数 (セッション数)	万件	27.5	75.1	82.5	🟢
	フェイスブック リーチ数	万件	8.0	5.6	26.4	🔴
(3) ふるさと納税制 度の普及促進	ふるさと応援 寄附件数	件	9,248	16,983	5,000	🟢
(4) 消費者との交流 と食育の推進	グリーンツーリズム 事業参加者数	人	194	129	150	🔴
(5) 広域連携の推進	観光入込客数 (南空知4町計)	千人	1,647	2,751	1,951	🟢
	大学生等との連携 件数	件	0	4	5	🟢
(6) 企業版ふるさと 納税の活用	企業版ふるさと 納税寄附件数	件	0	6	3	🟢

◆ 基本目標 3 安心して働ける雇用環境をつくる

施策項目	K P I					状況
	指標	単位	基準値 (令和2年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	
(1) 企業誘致等の推進	工業団地への企業立地数	社	2	2	2	➡
(2) 雇用の創出と支援	通年雇用者化人数	人	1	0	5	➡
	子ども室内遊戯施設エリアでの雇用	人	—	13	10	➡
(3) 商店街の魅力づくりの支援	商工会会員数	件	141	151	110	➡
(4) 産業の担い手の確保・人材育成の支援	農業研修生及び新規就農者延べ人数	人	11	7	20	➡
	空き店舗活用支援事業延べ利用件数	件	2	2	5	➡
(5) 農業経営基盤の強化に向けた担い手の育成	担い手への農地集積率	%	95.0	95.8	97.0	➡
(6) スマート農業の推進	R T K 基地局の設置	局	1	0	1	➡

◆ 基本目標 4 時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

施策項目	K P I					状況
	指標	単位	基準値 (令和2年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	
(1) 交通ネットワークの充実	町内巡回バス利用者数 (令和3年9月廃止)	人	1,782	—	—	—
(2) いきいきと活動しやすい居住環境の充実	リフォーム助成戸数	戸	27	34	20	➡
(3) 誰もが安全で安心して生きがいを感じ暮らせるまちづくり	各種がん検診受診率	%	31.0	36.1	36.0	➡
	戸別受信機設置率	%	89.0	72.6	100	➡
	女性消防団員数	人	5	4	5	➡
	子ども室内遊戯施設交流スペースでの多世代交流事業実施回数	回	—	10	3	➡
(4) 協働によるまちづくり	まちづくり活動支援事業支援件数	件	2	7	10	➡
(5) 広域連携の推進 (※基本目標2施策(5)の再掲)	観光入込客数 (南空知4町計)	千人	1,647	2,751	1,951	➡
	大学生等との連携件数	件	0	4	5	➡
(6) エリアマネジメント組織の創設	エリアマネジメント協議会開催回数	回	—	—	5	—
	イベント開催件数	件	0	0	3	➡
(7) 南幌型 Society5.0 の推進	まちづくりでの先進技術活用件数	件	0	1	1	➡

3. 検証結果から見る評価と課題

(1) 政策目標について

4つの指標について、基本目標3（安心して働ける雇用環境をつくる）以外の3つの指標は状況の改善若しくは目標の達成となりました。この結果から、引き続き近年の人口増加に対応する受け入れ体制の整備や出生数向上に向けた対策を図るとともに、安心して定住していただけるよう、企業誘致や新規就労の創出等、町内での働く場の創出に向けた取組を進めていく必要があります。

(2) 重要業績評価指標（K P I）について

基本目標1について、7つのK P Iのうち6つが「向上」という結果となりました。札幌市等の都市近郊のベッドタウンという本町の特性を生かして、最大200万円の助成金の支給と宅地の割引販売を行うなど、分譲地や町の支援事業を幅広く周知を行えたことが近年の人口増に結びついていきます。子育て世代を中心とした移住が引き続き続くことが見込まれることから、子育て支援に関する施策のさらなる充実が求められます。

基本目標2について、9つのK P Iのうち6つが「向上」という結果となりました。町外からの交流を増加させることで、町の魅力を広く発信でき、農業振興や観光振興にもつなげていくことができます。このため、引き続き地域資源を生かした関係人口・交流人口の増加を目指した取組を進めていく必要があります。

基本目標3について、8つのK P Iのうち3つが「向上」という結果となりました。農業従事者や季節労働者への支援を一層推進するとともに、企業誘致や空き店舗の利活用を進め、町の産業の活性化や就労先の確保へとつなげていく必要があります。

基本目標4について、12のK P Iのうち7つが「向上」という結果となりました。検証が難しい、または、取組が進まなかった施策もあるため、新たなK P I設定により計画の進捗を図ることで、魅力あるまちづくりへとつなげていくことが求められます。

第5章 本計画の基本的視点と施策体系

1. 基本的視点

町の現状と課題、人口ビジョンにおける分析結果等を踏まえ、本計画においては、以下の視点をもって取組を進めていくこととします。

視点1 人口増加に対応できるまちづくり

近年の人口増加に対応できるよう住まいの確保に努めるとともに、子どもを安心して産み、健やかに育てやすいまちづくりに取り組みます。

視点2 住み続けたいと思える持続可能なまちづくり

南幌町に「ずっと住み続けたい」と思っただけのような、社会基盤の整備や産業の振興等、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めます。

視点3 デジタル技術を活用したまちづくり

これまでの様々な地方創生に関する取組に加えて、デジタル技術を活用して行政サービスを向上させることにより、魅力あるまちづくりを進めます。

2. SDGsについて

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）について、日本でも積極的に取り組まれており、町においてもSDGsに参画できる取組を推進します。



《SDGsにおける2030年までの17のゴール》

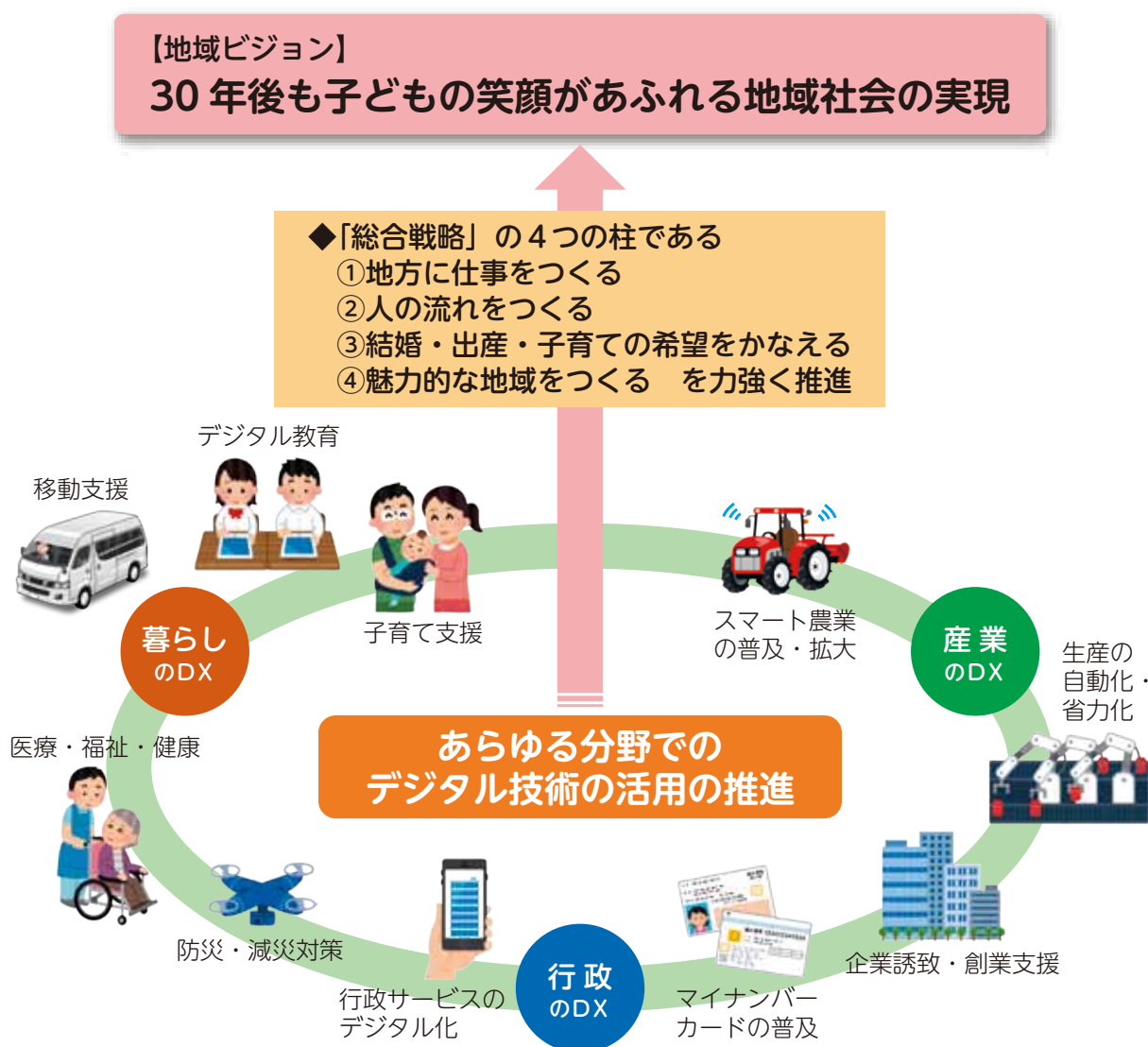
- あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

3. 本計画における「地域ビジョン」

総合戦略では、地方の社会課題の解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの柱を中心に進めていくことが求められています。

本町においては、持続可能なまちの実現に向けて、DXの推進に取り組んでいます。本計画においては、上記4つの柱を中心にデジタルの力を活用した施策を展開するとともに、行政サービスをはじめ、あらゆる分野でデジタルの力の活用を推進することで、将来にわたって住民一人ひとりが笑顔で幸せに暮らし続けられるまちの実現を目指します。

◆ 本計画により目指す「地域ビジョン」 ◆



4. デジタル技術を活用した取組

本町では、令和6年2月に「南幌町DX推進計画」を策定して行政サービスのデジタル化を推進していますが、本計画においてもデジタル技術を活用した取組を推進するため、次のとおり、主な取組を掲げて施策を推進していきます。

オンデマンド交通「あいるーと」

予約制のマイクロバス（2台）にキャッシュレス決済やAI配車システムを導入して、町内であればどこでも移動できる「ドア to ドア」の交通サービスを実現しています。

母子手帳アプリ「べびくる（母子モ）」

妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児のアドバイスの提供や、町からの各種情報提供等、子育て世代を支援する便利なアプリを提供しています。

GIGAスクール構想の推進

国が推進するGIGAスクール構想に基づき、小・中学校の授業におけるICT環境を充実させ、主体的で対話的な深い学びに繋がるデジタル社会に対応した学習環境を整備しています。

「スマートフォン講習会」

スマートフォンの操作に不安を感じている方等を対象に、基本的な操作やアプリの利用方法等が学べる講座を開催しています。

「コンビニ交付サービス」

全国のコンビニ等で、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等を取得できるサービスを実施しています。

「ぴったりサービス」

スマートフォン等を利用して、マイナポータルの「手続の検索・電子申請」機能から、行政手続き（各種申請、届出）をオンラインで行えるサービスを実施しています。

観光周遊ツール「デジタルサイネージ」

観光地や飲食店への集客及び周遊の促進を図るため、はれっぽ、南幌温泉、ぽろろ、ビューローの各施設にタッチパネル式のデジタルディスプレイを設置しています。

情報発信の充実

町の公式ホームページ、LINE、Facebook等、様々なデジタルツールを利用して、町の情報を発信しています。

5. 計画の施策体系

《地域ビジョン》

30年後も子どもの笑顔があふれる
地域社会の実現

《総合戦略の4つの柱》

1. 地方に仕事をつくる
2. 人の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 魅力的な地域をつくる

基本目標 1	若い世代の結婚・出産・子育てを支援する	(1) 子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備
		(2) 子育て世代が定住したくなる住環境の整備
		(3) 子どもの遊び場の充実
		(4) 男女の出会いの場づくり
基本目標 2	南幌への新しい人の流れをつくる	(1) 観光の振興・P R
		(2) 効果的な情報発信
		(3) ふるさと納税制度の普及促進
		(4) 地産地消と消費者との交流
		(5) 広域連携の推進
		(6) 企業版ふるさと納税の活用
基本目標 3	安心して働ける雇用環境をつくる	(1) 企業誘致等の推進
		(2) 雇用の創出と支援
		(3) 商店街の魅力づくりの支援
		(4) 産業の担い手の確保・人材育成の支援
		(5) 農業経営基盤の強化
基本目標 4	時代に合った魅力的な地域をつくる	(1) 交通ネットワークの充実
		(2) 居住環境の充実
		(3) 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり
		(4) 協働によるまちづくり
		(5) 自治体DXの推進

第6章 施策の展開

基本目標 1

若い世代の結婚・出産・子育てを支援する



《政策目標》

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
合計特殊出生率を上昇させる。	1.21	1.7

《施策の方向》

- ◆ まちの活気が持続できるよう、子ども・子育て支援施策や若者の移住・定住施策を一層強化していきます。
- ◆ 本町は、令和2（2020）年以降は社会増となっており、年齢階層別で見ると、0～9歳と30～39歳のいわゆる子育て世代の転入が特に超過している状況です。このような年齢層をターゲットとして更に人口増に結びつける施策展開を行うことで、総人口の増加につなげていきます。
- ◆ 通勤・通学の状況から、札幌市、江別市、北広島市等の近隣都市とのつながりの強さが伺えます。本町の状況として、都市近郊のベッドタウンの要素も強いことから、都市部へつながる道路環境の整備や地域公共交通の維持・確保を図り、住みたい・住み続けたいまちづくりを進めていきます。
- ◆ 本町の合計特殊出生率は平成30（2018）年～令和4（2022）年の値で1.22と、全国（1.33）と比べて低くなっています。また、出生数は近年35人前後で推移しており、有配偶率は特に30～34歳において低い割合となっています。このような結果を踏まえて、若者が結婚や子育ての望みが叶う環境づくりのため、子育て支援の更なる充実と、子どもを生み育てやすい住環境の整備を進め、少子化の抑止と出生数の向上につなげていきます。

（1）子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備

施 策	内 容
子育てに関する支援	子育て支援ガイドブックの作成・配布や母子手帳アプリ「べびくる（母子モ）」等を通じて保護者が安心して子育てできるよう、子育てのまち南幌にふさわしい施策を展開する。また、子育て支援センターの充実やファミリーサポートセンター事業、すきやき隊活動事業の推進により地域全体で子育て環境を充実させる。
学校教育の充実と支援	G I G Aスクール構想の推進をはじめ、中学生国際留学プログラム事業や高等学校等通学費補助制度、学校給食費の助成等、子育て世代のニーズに応じた形で安心して子どもを教育できる環境を充実させる。

施 策	内 容
社会教育の充実と支援	町民プールを利用したスポーツ教室等の実施等、子どもの学びを支援する体制を整備する。
食育活動の推進	「農業がもつ『食』のすばらしさを伝える」をキーワードに食育事業を推進する。また、給食には南幌産米に加え、麺やパンも南幌産の小麦を使用し地産地消を推進するとともに、子育て支援米として町で収穫された米を中学生以下の子どもがいる子育て世帯に支給し、地産地消と保護者負担の軽減を図る。
医療費の助成	0歳から高校生までの入院・通院に係る保険診療分の自己負担分を全額町で負担するなど、医療費助成の充実と維持に努める。

◆ 1 - (1) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(1) 子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備	子育て支援米の対象者への支給率	%	100	100
	子ども子育て事業サポーター延べ人数	人	167	250
	子育て支援センター利用延べ人数	人	2,274	2,650
	すきやき隊延べ活動人数	人	1,153	1,200

(2) 子育て世代が定住したくなる住環境の整備

施 策	内 容
みどり野団地の計画的な分譲に向けた支援	北海道住宅供給公社との連携を図り、引き続き子育て世代を対象とした子育て世代住宅建築費助成事業を実施する。
移住・定住施策の推進	移住体験住宅を利用した移住体験事業を継続的に行う。また、ホームページ等により広く情報発信を行うとともに、道外の移住フェア等への参加、広告PR活動を推進する。

◆ 1 - (2) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(2) 子育て世代が定住したくなる住環境の整備	みどり野団地分譲件数*	件	89	40
	移住世帯数	世帯	90	40

※令和11年度完売に向けて計画的に販売する

(3) 子どもの遊び場の充実

施 策	内 容
子ども室内遊戯施設の 利活用	子どもと町民にとっての憩いの場であり、町内外から訪れる人の交流の場である子ども室内遊戯施設「はれっぱ」について広報・周知し、利用促進に努める。
公園遊具等の整備	遊具等を安全に使用できるよう公園施設の改築更新を行う。

◆ 1 - (3) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(3) 子どもの遊び場の充実	子ども室内遊戯施設 「はれっぱ」の利用人数	人	192,087 (令和6年度目標値) 140,000	180,000

(4) 男女の出会いの場づくり

施 策	内 容
独身農業者の生涯の パートナー探し支援	札幌圏の独身女性との交流の場を設け、交流を通じて生涯のパートナー探しを目指す。

◆ 1 - (4) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(4) 男女の出会いの場 づくり	出会いの場の回数	回	1	1

基本目標 2

南幌への新しい人の流れをつくる



《政策目標》

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
観光入込客数を増加させる。	467,701 人	470,000 人

《施策の方向》

- ◆ 町外からの交流を増加させるため、スケールメリットを生かした広域連携を含め、町の魅力を広く発信するとともに、農業振興や観光振興にもつなげていきます。
- ◆ ふるさと納税ポータルサイトや町のホームページ等により、町の魅力やふるさと納税返礼品等を広く発信し、農産物をはじめとする地域産業の活性化につなげます。

(1) 観光の振興・P R

施 策	内 容
地域資源の活用による観光の振興・P R	観光協会と連携して、なんぼろ温泉や子ども室内遊戯施設「はれっぱ」をはじめ、イベント等のP Rや情報発信を行う。また、なんぼろ温泉周辺の環境を整備することで、温泉を拠点とする地域活性化を図り、交流人口の拡大を目指す。
デジタルサイネージを活用した観光情報の発信	町内4カ所にある観光周遊ツール「デジタルサイネージ」の活用により飲食店の情報やイベント情報等、わかりやすい情報を発信する。

◆ 2 - (1) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(1) 観光の振興・P R	なんぼろ温泉 利用者数	人	174,300	252,000
	温泉周辺キャンプ場 施設稼働率	%	—	33
	中央公園全体の 入込客数	人	217,125 (令和6年度目標値) 145,000	210,000

(2) 効果的な情報発信

施 策	内 容
ホームページやSNSを利用した情報発信	利用者が求める情報等を迅速かつ的確に提供するとともに、観光情報や住宅情報等、本町の魅力をアピールしていく。
地域おこし協力隊を活用した情報発信	本町で活動する地域おこし協力隊がSNS等を活用して魅力あるまちの情報や特産品等を広く発信し、関係人口の拡大を図る。

◆ 2－(2)の重要業績評価指標（KPI）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(2) 効果的な情報発信	町ホームページ アクセス数(セッション数)	万件	75.1	82.5
	インスタグラム フォロワー数	人	2,780	3,800

(3) ふるさと納税制度の普及促進

施 策	内 容
制度の充実と財源確保	ふるさと納税制度を活用した本町の知名度向上及び農産物等の特産品のPRや販売促進を図るとともに、本町の新たな財源確保につなげる。

◆ 2－(3)の重要業績評価指標（KPI）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(3) ふるさと納税制度の普及促進	ふるさと納税額	千円	184,630	200,000

(4) 地産地消と消費者との交流

施 策	内 容
安全・安心な地元農産物の消費拡大	町民への地産地消の促進を図るため「朝市」「花市」への支援や、地元農産物及び加工品のPRを行うとともに、グリーンツーリズム事業を推進する。

◆ 2－（４）の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和５年度)	目標値 (令和１１年度)
(4) 地産地消と消費者との交流	グリーンツーリズム 事業参加者数	人	129	130

(５) 広域連携の推進

施策	内容
広域連携の取組	観光振興を中心にスケールメリットを生かした取組を推進することで、交流人口の拡大による地域活性化を図る。
大学との連携事業の推進	大学や研究機関と連携し、学生の地域活動への参加やインターンシップ制度の活用により、幅広い分野において連携事業を推進し、関係人口の拡大を図る。
さっぽろ連携中枢都市圏事業の推進	首長会議や実務者会議を通じて、12市町村で連携した事業に取り組み、持続可能な圏域の形成を図る。
南空知定住自立圏事業の推進	圏域の活性化に資する各種事業に取り組み、9市町との連携で持続可能な圏域の形成を図る。

◆ 2－（５）の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和５年度)	目標値 (令和１１年度)
(5) 広域連携の推進	大学生等との連携件数	件	9	11

(６) 企業版ふるさと納税の活用

施策	内容
企業版ふるさと納税の活用	本町を応援しようとする法人から寄附金を募り、それを財源として地方創生に資する事業を実施することで、地方創生及び持続可能なまちづくりの実現につなげる。

◆ 2－（６）の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和５年度)	目標値 (令和１１年度)
(6) 企業版ふるさと納税の活用	企業版ふるさと納税寄附件数	件	6	8

基本目標 3

安心して働ける雇用環境をつくる



《政策目標》

指 標	現状値 (R2)	目標値 (R11)
町内在住の就業者数を増加させる。	3,742 人	3,880 人

《施策の方向》

- ◆ 本町の就業人口は、第3次産業が6割強と最も多く、第1次産業と第2次産業はそれぞれ2割弱となっています。ただし、本町の土地利用状況として全体の66.8%が農用地であることから、第1次産業である農業を生かしたまちづくりを推進します。
- ◆ 本町の事業所数は増加傾向にあることから、商工会との連携や企業誘致を推進し、町民の就労先を確保することで、まちに潤いを与えられるまちづくりを進めます。

(1) 企業誘致等の推進

施 策	内 容
企業誘致等の推進	令和8年10月から分譲予定の準工業用地「南幌流通団地」について、企業に対するパンフレット送付や、町ホームページ等を活用したPR活動、企業立地フェア等への参加による企業誘致活動に取り組み予約分譲受付を行う。また、立地企業に対する奨励金や固定資産税の減免等による企業への支援を実施する。

◆ 3-(1) の重要業績評価指標 (KPI)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(1) 企業誘致等の推進	工業団地への 企業立地数 (年間)	社	2 立地総数 50 社	3 立地総数 64 社

(2) 雇用の創出と支援

施 策	内 容
潜在労働力の掘り起こし	農業経営に意欲ある新規就農者を受け入れる研修について、町有住宅を農業研修生等に貸し出し、就農しやすい環境を整備する。
通年雇用の促進	季節労働者の通年雇用化を促進するため、南空知通年雇用促進協議会との連携を図る。また、新規卒者の町内企業への就業を促進し、雇用の確保に努める。

◆ 3－(2) の重要業績評価指標（K P I）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(2) 雇用の創出と支援	通年雇用者化人数 (年間)	人	0	2

(3) 商店街の魅力づくりの支援

施 策	内 容
商工会連携支援	商工業者の経営相談・指導体制の充実に向けた経営改善普及事業や、町の活性化につながる地域振興事業に対して助成を行う。

◆ 3－(3) の重要業績評価指標（K P I）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(3) 商店街の魅力づくりの支援	商工会会員数	件	151	172

(4) 産業の担い手の確保・人材育成の支援

施 策	内 容
農業振興の取組	新規就農者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する補助金、支度金の支給等の支援を行う。また、4 Hクラブや若手女性農業者サークルの活動等、次世代の担い手に対する支援の充実を図る。
商工振興の取組	空き店舗活用支援事業を継続実施し、新規起業者の掘り起こしと中心市街地の活性化を図る。

◆ 3 - (4) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(4) 産業の担い手の確保・人材育成の支援	農業研修生及び新規就農者延べ人数	人	7	10
	空き店舗活用支援事業利用件数	件	2	2

(5) 農業経営基盤の強化

施 策	内 容
経営基盤強化の推進	農地の利用集積と集約化を促進するため地域計画を策定し、農地の流動化と利用調整を図る。
スマート農業の推進	スマート農業を推進するため、J Aをはじめとする関係機関と協力して農家を支援する。

◆ 3 - (5) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(5) 農業経営基盤の強化	担い手への農地集積率	%	95.8	95.0

基本目標 4

時代に合った魅力的な地域をつくる



《政策目標》

指 標	現状値	目標値
総人口の増加を目指す。	7,785 人 (R6. 1. 1 時点)	8,400 人 (R11. 1. 1 時点)

《施策の方向》

- ◆ バス等の移動手段の確保と道路網の利便性の向上のための取組を推進し、誰もが日常生活を快適に暮らせる環境づくりを推進します。
- ◆ 生涯にわたって安全・安心に暮らせる環境整備と、町民と行政による協働のまちづくりを推進します。
- ◆ デジタル技術を生かした取組を推進し、行政サービスの向上と業務効率化を目指します。

(1) 交通ネットワークの充実

施 策	内 容
道央圏連絡道路の整備促進	関係自治体からなる期成会による要望活動を引き続き行い、早期完成を目指す。
バス等の利便性向上	路線バスについては、便数の確保に向け関係機関と協議を進める。また、オンデマンド交通あいうーとについて住民ニーズに沿った運行に努める。
冬期の安全な道路環境づくり（除排雪）	地域との連携により冬期間の除排雪体制を整えるとともに、除排雪機械の計画的な更新を行う。

◆ 4－(1) の重要業績評価指標（KPI）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(1) 交通ネットワークの充実	オンデマンド交通あいうーと年間利用延べ人数	人	10,704	11,000

(2) 居住環境の充実

施 策	内 容
居住環境の整備	既存住宅に対するリフォーム助成事業や空き家対策事業等を実施することで良質な住環境を維持し、民間事業者との連携による賃貸住宅の建設促進を図りながら、多様な住宅ストックの供給を図る。

◆ 4 - (2) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(2) 居住環境の充実	リフォーム助成戸数	戸	34	35

(3) 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

施 策	内 容
健康づくりの推進	各種がん検診の負担軽減や個別検診の受診勧奨を行い、町民の生涯にわたる健康の維持・増進を図る。
各戸への戸別受信機の設置	防災無線の戸別受信機について、平時・非常時のいずれにおいても防災に関する様々な情報を町民に発信する。このため、転入者や未設置世帯に対する設置を促し、全世帯設置を目指す。
防災・減災対策の推進	災害時に避難を必要とする全ての人が適切に避難できる体制づくりに取り組み、地域の安全を自らの力で守る「自助」・「共助」の考えの普及啓発を図る。また、地域防災力向上のため、自主防災組織設立に向けた支援等を行うとともに、避難所の備蓄品等の整備についても、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を進める。
地域消防力の強化	消防団の維持と活性化のため、各地区の新規消防団員の確保に向けた支援を行う。また、消防資機材等について計画的な整備を行う。

◆ 4 - (3) の重要業績評価指標 (K P I)

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(3) 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり	各種がん検診受診率	%	36.1	38.0
	戸別受信機設置率	%	72.6	100
	自主防災組織率	%	14.3	50
	消防団員数 (定員に対する充足率)	%	97.7	100

(4) 協働によるまちづくり

施 策	内 容
まちづくり活動への支援	地域の課題解決や特色ある協働のまちづくりの推進に向けて、町内団体等が自ら提案し自ら実行する活動を町がサポートすることにより、協働のまちづくりの実現を目指す。
地域コミュニティの活性化	少子高齢化や子育て世代の転入等で地域コミュニティの現況に変化が見られることから、地域担当職員制度や職員出前講座等で行政区・町内会の支援を行う。

◆ 4－(4)の重要業績評価指標（K P I）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(4) 協働によるまちづくり	まちづくり活動支援事業 支援件数	件	7	8

(5) 自治体D Xの推進

施 策	内 容
自治体D Xの推進	「南幌町D X推進計画」に基づき、デジタル技術を生かした取組を推進し、行政サービスの向上と業務効率化に取り組みます。

◆ 4－(5)の重要業績評価指標（K P I）

施策項目	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
(5) 自治体D Xの推進	D X推進計画 取組延べ件数	件	17	29

資料編

1. 南幌町地方創生推進会議 委員等名簿

《委員》

※敬称略

分野等	所属・役職	氏 名	備考
住民		菱 木 奈 美	
	南幌町区長会 会長	永 原 隆 夫	
産業界	南幌町農業協同組合 代表理事組合長	林 裕 司	会 長
	南幌町商工会 会長	和 田 修	副会長
	南幌工業団地企業協議会 会長	水 口 渉	
教育機関	南幌町社会教育審議会 委員	大 栗 洋 子	
金融機関	空知信用金庫南幌支店 支店長	田 中 勝 志	

《特別委員（アドバイザー）》

※敬称略

所属・役職	氏 名
農林水産省北海道農政事務所 札幌地域拠点 地方調整官	青 木 良 一
北海道空知総合振興局 地域創生部長	伊 藤 洋 史

【任期】 委嘱の日（第1回地方創生推進会議令和6（2024）年8月9日）から2年間

2. 地方創生 2.0 の「基本的な考え方」について

令和 6（2024）年 12 月 24 日、政府は地方創生 2.0 の「基本的な考え方」を決定しました。

この「基本的な考え方」を基に有識者会議（新しい地方経済・生活環境創生会議）や地方での意見聴取を実施し、令和 7（2025）年夏までに今後 10 年間集中的に取り組む基本構想が策定される予定です。

地方創生 2.0 起動の必要性	これまでの取組の反省	地方創生をめぐる情勢の変化
● 国の成長力維持のため、楽しく、安心・安全に暮らせる社会を創る必要 ● 特に、人口減が続く地方を守り、若者・女性に選ばれる「楽しい地方」が必要 ● 地方創生 2.0 は、単なる地方の活性化策ではなく、経済政策・社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み ● 次の 10 年を見据えた地方創生 2.0 を今こそ起動し、国を変革する流れを作り出す	● 若者・女性からみて「仕事」「楽しさ」などが不足、問題の根源にリーチできておらず ● 人口減がもたらす影響・課題認識が十分に浸透しなかった ● 人口減を前提とした担い手確保・生産性向上などへの対応が不十分 ● 関係者の「意見を聞く」に留まり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されない、地方が自ら主体的に行動する姿勢・国の制度面での後押しなどが不十分	● 地方にとって厳しさを増す変化 ・急速な人口減・高齢化による労働供給制約・人手不足、賃金格差 ・アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）などによる若者・女性の地方離れ ● 地方にとって追い風となる変化 ・インバウンド増加、リモートワーク普及、N F T、Web3.0、デジタル技術の急速発展

（令和 6 年 12 月 24 日「新しい地方経済・生活環境創生本部（第 2 回）」資料より抜粋）

基本構想の 5 本柱や基本構想へ盛り込まれると考えられる施策等は次のようになっています。

地方創生 2.0 ～基本構想の 5 本柱～

国は以下の 5 本柱（①～⑤）に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後 10 年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

国の役割

- 国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組み、財政、人材、情報の各支援を充実させる
- 新地方創生交付金を当初予算ベースで倍増、地方の課題等を起点とする規制・制度改革を大胆に進める
- 省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」する

※申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付

地方の役割

- 地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組む

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持する
- 災害から地方を守るため、事前防災、危機管理に取り組む

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方移住や企業移転、交流人口の増加など、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する
- 内外から地方への投融資を促進する
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

（令和6年12月24日「新しい地方経済・生活環境創生本部（第2回）」資料より抜粋）

南幌町創生総合戦略

令和7（2025）年3月

編集・発行 南幌町まちづくり課

〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7019 FAX 011-378-2131

